

令和2年度(令和元年度分)

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年8月

東久留米市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
3 令和元年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け	4
4 令和元年度評価対象事業の点検評価表	14
5 令和元年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	113
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	119
○令和元年度教育委員会の構成	120
○令和元年度教育委員会における審議内容一覧	121
○令和元年度教育委員会委員の活動概要一覧	123

※「平成 31 年 4 月」についても事業の実施日程の表記以外は「令和元年度」に含めます。

※原則、本文中の表記は「用事用語ブック第 6 版」(時事通信社)によっています。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成 18 年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成 20 年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

（1）点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成 26 年 8 月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 26 年度から平成 30 年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年 10 月には、この基本計画に基づく平成 26 年度事業計画を策定した。その後、平成 27 年 5 月に、市長が教育委員会との協議を経て、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成 27 年 11 月に同計画の改訂版を、平成 31 年 1 月には平成 31 年度（令和元年度）から令和 5 年度までの 5 年間の計画期間とする、「第 2 次東久留米市教育振興基本計画」を策定した。

これまで教育委員会では教育振興基本計画の施策を推進するため、以下のとおり、毎年度に事業計画を立て、全事業について評価を行ってきたところである。

取組年度	事業数
平成 27 年度	70
平成 28 年度	110
平成 29 年度	116
平成 30 年度	96
令和元年度	92

（2）点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年 1 回実施する。

◎これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況をとりまとめ第 1 次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため、これまで 2 人であった有識者を 3 人とし、3 人の有識者により事業を選んで評価する「第 2 次（有識者）評価」も行い、教育行政の一層の推進を図ることとした。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は 1 年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

令和2年度有識者名簿

※敬称略

氏名	経歴
角屋 重樹	(現職) 日本体育大学教授、日本体育大学大学院教育学研究科長、国立教育政策研究所名誉所員、広島大学名誉教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事(附属学校担当)、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会常任理事、文部科学省初等中等局教科調査官、広島大学附属福山中・高等学校長など
並木 正	(現職) 東京理科大学特任教授、洗足学園音楽大学非常勤講師 (元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など
廣嶋 憲一郎	(現職) 聖徳大学兼任講師(元職) 聖徳大学大学院教職研究科教授、東京都多摩教育事務所指導課長、都立多摩教育研究所統括指導主事、青梅市立河辺小学校長、武蔵村山市教育委員会指導主事など

(3) 点検及び評価の記述

「取組状況の評価」については、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、4段階評価「達成、前進、進行中、停滞」とする。

「今後の方向」については5段階の方向性「拡充、継続、改善、縮小、終了」を示す。

なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

評価項目	評価内容	結果
達成	事務事業が終了し、予定どおりの効果が見られた	1
前進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	5
進行中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた	86
停滞	課題遂行の困難性が増し(大きな課題が発生し)、取り組みが停滞している	0

※「達成」した事務事業 カッコ内は事業計画の番号

74) 中央図書館開館 40 周年関連事業

※「前進」した事務事業 カッコ内は事業計画の番号

14) 「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づく小学校給食の調理業務委託の推進〔西部地域の小学校再編成等の環境変化に応じた計画見直し〕

21) プログラミング教育・ICT機器活用の研修の実施

60) 学校の適正規模・適正配置の実施

63) 生涯学習センターのトイレ改修工事

87) 上の原グラウンドの開設

《今後の方向》

評価項目	評価内容	結果
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	0
継 続	現在の成果を維持する	88
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある	3
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである	0
終 了	事務事業が終了した	1

※「改善」する事務事業 カッコ内は事業計画の番号

38) 組織的な学校運営に関する研修会の実施による教員の意識改革の推進

91) オリンピック・パラリンピック競技体験事業

92) オリンピック・パラリンピック気運醸成事業

※「終了」した事務事業 カッコ内は事業計画の番号

74) 中央図書館開館 40 周年事業

3 令和元年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け

〈教育振興基本計画施策体系図〉

四つの柱	
基本施策	
具体的施策名	
施策内容【所管名】	

[] 内は令和元年度重点事業

I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～	
1 個性を認め合う教育の推進	
(1) 人権尊重教育の充実	有識者 評価項目
a) 人権教育の推進【指導室】	
1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象として外部講師を招いて研修会を実施します。 【研修を業務に生かすことに肯定的な教員の率 80%以上】	
2) 子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。 【さわやか月間へ全校が応募】	
b) 自己肯定感・自己有用感の醸成【指導室】	
3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 【全校が学校一斉公開を実施▼全校が連合音楽会・作品展・書写展に参加】	
4) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を見直し、作成します。また、児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためによりよい点や可能性を見付ける活動を進めます。 【全校が「人権教育全体計画」を作成▼国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する（ほめるなど）の取り組みをどの程度行いましたか」へ「当てはまる」回答した率 80%以上】	
(2) 不登校問題への対応	
a) 教育相談体制の充実【指導室】	
5) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、より分かりやすい個別支援シートを作成します。 【個別支援シートの見直し】	○
6) スクールカウンセラーを配置し、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 【全校で全員面接実施】	
7) 国・都・市の教育相談体制を紹介し、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 【関係資料を全児童・生徒に配布】	

2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	
(1) 道徳教育の充実	
a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育【指導室】	
8) 道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画を見直し、作成します。また、中学校全校で道徳研修を実施します。 〔全校が新学習指導要領に基づき道徳教育全体計画を作成▼中学校全校で道徳研修を実施〕	
9) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔セーフティ教室・道徳授業地区公開講座の保護者参加率▼国の学力調査の学校質問紙調査「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取り組みを行っていますか」に「当てはまる」と回答している率 50%以上〕	
3 いじめ問題への対応	
(1) いじめ問題への対応	
a) いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進【指導室】	
10) いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるため、いじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 〔いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率 90%以上の維持▼全校が SNS 学校ルールを策定〕	
11) 全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 〔全校が学校いじめ対策基本方針の策定・見直し▼児童・生徒によるいじめ問題への取組事例を紹介〕	○
4 生涯にわたって育む健やかな体づくり	
(1) 体育・健康に関する教育の充実	
a) 体力向上に関する指導の充実【指導室】	
12) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔全校が授業改善推進プランに位置付け▼体力調査の結果、体力向上推進優秀校の実践紹介〕	
b) 学校における食育の推進と学校給食の充実【学務課】	
13) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕	
14) 「給食の安全・安心の継続」を目的として、引き続き、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。 〔西部地域の小学校再編成等の環境変化に応じた計画の見直しの検討〕	
c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実【指導室】	
15) 薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOS の出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOS の出し方教育」を実施〕	

16) 健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進めます。 〔学校保健部会を定期開催〕	
--	--

II 確かな学力の育成～学力向上～

1 確かな学力の育成

(1) 知識及び技能の確実な習得

a) 各種学力調査の活用【指導室】

17) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに学校ごとの結果を公表します。 〔全市・全校の国・都・市の学力調査結果を公表▼授業改善推進プランを全校策定し、公表〕	
---	--

b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上【指導室】

18) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。 〔国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」に肯定的な回答をした率85%以上〕	○
19) 外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率7%以下〕	
20) 東京都の理科教育支援事業を活用し、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。 〔科学実験教室を小学校10校以上で開催▼小学生科学展に10校以上が応募〕	

(2) 思考力・判断力・表現力の育成

a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫【指導室】

21) ICT機器の活用を進めるためにプログラミング教育・ICT機器活用の研修を実施します。 〔プログラミング教育・ICT機器活用研修の実施 ②研修内容を業務に生かしたいと回答した教員80%以上〕	○
22) 一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」への肯定的な回答率80%以上〕	

b) 小中連携による系統的な指導の推進【指導室】

23) 小・中学校の教員が互いに学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔全校が小中連携の日を実施▼国の学力調査の学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」への肯定的な回答率80%以上〕	
--	--

	<p>24) 小・中学校の教員が、互いの授業の様子を参観し合う場を設け、系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。</p> <p>〔授業改善研究会の小中合同部会の開催▼国の学力調査のうち学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と授業研究を行うなど合同して研修を行いましたか」への肯定的な回答率 75%以上〕</p>	
(3) 主体的に学習に取り組む態度の育成		
a) 家庭学習の積極的な展開【指導室】		
	<p>25) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。</p> <p>〔国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、保護者に対して児童の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか（国語/算数共通）」への肯定的な回答率 50%以上〕</p>	
	<p>26) 学校便りや保護者会、面談等で、各種学力調査の結果を周知します。</p> <p>〔国の学力調査の学校質問紙調査「自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか（学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む）」への肯定的な回答率 60%以上〕</p>	
b) 学校図書館の活用と充実【指導室】		
	<p>27) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。</p> <p>〔学校図書館司書を全校配置▼司書配置日の利用者数〕</p>	
	<p>28) 「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。</p>	
2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成		
(1) グローバルに活躍できる人材の育成		
a) 伝統と文化の理解の促進【指導室】		
	<p>29) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。</p>	
	<p>30) 和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。</p>	
b) 英語教育と国際理解教育の推進【指導室】		
	<p>31) 全小中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒が生きた英語に接し、異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。〔ALTの配置状況・活用事例の紹介〕</p>	○
	<p>32) 東京都が実施している英語科教員に対するさまざまな研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。</p> <p>〔都の英語教育に関する研修会の参加数〕</p>	
c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成【指導室】		
	<p>33) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>〔国の学力調査の学校質問紙調査「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」への肯定的な回答率 90%以上〕</p>	
	<p>34) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。</p>	

Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化

a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善【指導室】

35) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。
 [本市のサイクル説明▼国学力調査のうち学校質問紙調査「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」に「当てはまる」と回答した率50%以上]

36) 学校評価の結果と多面的な改善策を、5月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。
 [学校評価の公表を5月までに実施している学校数15校以上]

b) 組織体としての学校機能の強化【指導室】

37) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務の効率化などの校務改善を推進します。
 [教員の平均勤務時間週60時間以内▼ライフワークバランスの満足度50%以上]

38) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。
 [校長研修・副校長研修の実施▼学校マネジメント講座の実施]

(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上

a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進【指導室】

39) 教員一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。
 [各種研修体制の見直し]

40) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。
 [指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上]

41) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。
 [研究奨励校・研究推進校一覧]

○

b) 教育センターの機能の充実【指導室】

42) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。
 [本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・学校SCへの相談数]

43) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。
 [SSWの稼働状況]

2 特別支援教育の充実		
(1) 特別支援教育の充実		
a) 個に応じた就学の推進【指導室】		
	44) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕	
	45) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況などについて共有を図ります。 〔就学相談判定会の開催状況〕	
	46) 保護者や地域の方へ共生社会に向けた理解促進を行います。 〔特別支援教育保護者会の開催状況〕	
	47) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔登下校のバス活用数、登下校時の交通事故発生状況〕	
b) 特別支援教育の充実【指導室】		
	48) 特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度 80%以上▼特別支援教育専門性向上事業の成果発表▼ステップくるめ稼働状況〕	○
	49) 特別支援学級、特別支援教室の児童・生徒数を踏まえ、増設について検討を進めます。 〔児童・生徒数と学級数〕	
c) 外国につながる児童・生徒の支援【指導室】		
	50) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔日本語学習指導講師派遣状況〕	
	51) 外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。	
3 安全・安心な学校づくり		
(1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実【指導室】		
	52) 市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績〕	○
	53) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。	
(2) 地域や保護者と連携した防災教育【指導室】		
	54) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔防災ノート活用状況、防災標語コンクール参加数〕	
	55) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔地域との共同開催状況（防災防犯課に依頼）▼全校で避難訓練・安全指導を年間10回以上実施〕	○
(3) 通学路の安全対策【学務課】		
	56) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。	

4 質の高い教育の基盤となる環境の整備	
(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現【教育総務課】	
	<p>57) 市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。</p> <p>〔第二小学校東校舎（大規模改修）・東中学校東校舎東側（中規模改修）・大門中学校校舎西側及び技術室（大規模改修）〕</p>
	<p>58) 児童生徒等の熱中症対策として、小学校の図工室を対象にエアコンを設置します。</p> <p>〔第三小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校、第十小学校、小山小学校、本村小学校（対象は図工室にエアコンが設置されていない学校、図工室が2室ある学校は第一図工室のみ）〕</p>
	<p>59) 災害発生時に地域住民の避難所となる機能を併せ持つ体育館のすべてのトイレを洋式化します。</p> <p>〔小学校10校、中学校4校（現に体育館に和式便器が存置されている学校が対象）〕</p>
(2) 学校の適正規模・適正配置の実施【学務課】	
	<p>60) 平成30年12月に策定した「西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画」を基に、学校長、保護者代表及び教育委員会職員で統合準備会を組織し、交流事業、統合後の通学路における安全及び児童の受け入れ等について検討し、円滑な統合に向けた準備に取り組みます。</p> <p>〔平成32年（2020年）4月に下里小学校を第十小学校に統合▼統合準備会の設置、交流事業の実施、教職員等の変化への対応、教育環境の整備等〕</p>

IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～	
1 生涯にわたる学習活動の充実	
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備【生涯学習課】	
	<p>61) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。</p>
	<p>62) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っていきます。</p>
	<p>63) 竣工以来大規模改造工事を実施していない生涯学習センターの老朽化対策として、トイレ改修工事を実施します。</p>
2 地域教育力の再構築と地域課題の解決	
(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決【生涯学習課】	
	<p>64) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。</p> <p>〔田植え・稲刈りなどの体験型事業の実施〕</p>

	65) 市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕	
(2) 放課後子供教室の推進【生涯学習課】		
	66) 平成27年度から小学校13校のうち3校で開始した放課後子供教室は、29年度に3校、30年度に1校を新たに開設しました。今後については、新たな運営方法も検討しながら、実施校を拡大していきます。	
3 図書館サービスの充実		
(1) 図書館サービスの充実		
a) 資料・情報提供の充実と学習支援【図書館】		
	67) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを行います。また、生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図るとともに、働く世代を対象にした情報提供を行います。	
	68) 図書館全体の蔵書構成を見直し、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。また、新たな保存スペースの確保について検討します。 〔中央図書館大規模改修工事設計委託に合わせ、蔵書の保存スペースの検討▼図書館資料収蔵計画の検討・策定〕	
	69) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが図書館サービスを楽しむようICT環境の整備を行います。また、ニーズの顕在化を図り、多様な利用者に対応して資料・情報を提供します。	
	70) 読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しむ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、市民交流と読書推進の場としていきます。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。	
	71) ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備のための検討、改善を行います。 〔中央図書館大規模改修工事に向けた設計委託の実施（具体的な改修工事内容、工期等決定）〕	
b) 地域資料・行政資料の収集・保存【図書館】		
	72) 市に関する資料の収集と保存を継続し、保存に適した環境の整備を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存▼行政資料に関する庁内での納本制度の徹底〕	
	73) 市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。	
	74) 中央図書館開館40周年にあたり、関連事業を実施します。	
c) 子ども読書活動の推進【図書館】		
	75) 今後も、子ども読書活動を推進するとともに、「第3次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定します。 〔第3次東久留米市子ども読書活動推進計画策定に向けた庁内検討委員会立ち上げ▼図書館協議会からの提言、パブリックコメント等も参考に、年度末までに計画を策定・公表〕	
	76) 特別な支援を必要とする子どもに向けた資料及び多言語資料を充実します。	
	77) 学校と連携し、児童・生徒の読書活動を支援します。	

d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進【図書館】		
78) 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。 〔指定管理者選定に向けた業務仕様書（業務要求水準書）の策定▼組織体制等の検討〕		
4 文化財の保護と活用		
(1) 文化財の調査と保護の推進【生涯学習課】		
a) 文化財の調査と保護の推進		
79) 文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。		
(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進【生涯学習課】		
80) 無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。		○
81) 郷土資料室等の利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕		
82) 「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第2巻として、平成31年度は明治時代の市域の絵図をテーマとした『東久留米の古地図』（仮称）を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。		○
5 市民スポーツの振興		
(1) 市民スポーツの振興		
a) スポーツ事業の充実【生涯学習課】		
83) 市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。		
84) 障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔(仮称) ボッチャ多摩カップの開催〕		
85) 小学生を対象とし、継続した運動のきっかけ作りや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕		
b) スポーツ環境の整備【生涯学習課】		
86) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。		
87) 市の東部地域に多様なスポーツに利用できる(仮称)上の原屋外運動施設を整備します。 〔2020年1月に(仮称)上の原屋外運動施設を開設予定〕		

オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実

[学校教育分野]	
88) 学校ごとに児童・生徒に育てたい資質を明らかにして、「4×4 の取組」に基づいて、多彩なオリンピック教育を計画的に進めます。 [全校がオリンピック・パラリンピック教育実施計画策定▼全校が「学校レガシー」の構築開始]	
89) オリンピアン・パラリンピアンをはじめとしたスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺ったり、競技の体験や参観をしたりする機会を積極的に設けます。 [オリンピック・パラリンピック教育実施事例紹介]	
90) 東京 2020 大会に主体的かつ積極的に関わるよう児童・生徒に促します。 [オリンピック・パラリンピック教育実施事例紹介]	
[生涯学習分野]	
91) 東京 2020 大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開できるよう努めます。	
92) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピアン、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開していきます。 [オリンピアン、パラリンピアンを講師とした教室を 3 回開催]	

※本文の表記について

原則「最新用字用語ブック(第6版)」(時事通信社編)に拠っていますが、一部、固有名詞については原文を生かしています。

(例:本文中は「子ども」と表記し、「放課後子供教室」は文科省固有の事業名であるため「子供」を使います)

4 令和元年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室

[] 内は令和元年度重点項目

2 事業計画の内容
1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象として外部講師を招いて研修会を実施します。 [研修を業務に生かすことに肯定的な教員の率 80%以上]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く。他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》															
<p>◎全校が人権教育全体計画を作成した。</p> <p>◎「人権教育プログラム」または「児童虐待防止研修セット」を全校が活用し、研修会を実施した。</p> <p>◎人権教育指導資料集『今考える 人権のこと』（東久留米市教育委員会 平成 26 年 3 月改訂）を、人権リーフレット、しおり、カードとともに新規採用者と他地区から異動してきた教員全員に配布、若手教員研修会等で活用するなど、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施した。</p> <p>◎人権教育推進委員会が中心となって、各学校の人権教育の充実を図った。</p>															
《人権教育推進委員会の内容》															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>6 月 13 日 (木)</td> <td>講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>9 月 10 日 (火)</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>10 月 3 日 (木)</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>1 月 31 日 (金)</td> <td>西東京市立田無第二中学校研究発表会</td> </tr> </tbody> </table>	回	月 日	内 容	第 1 回	6 月 13 日 (木)	講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」	第 2 回	9 月 10 日 (火)	さわやか月間作品選定	第 3 回	10 月 3 日 (木)	さわやか月間作品選定	第 4 回	1 月 31 日 (金)	西東京市立田無第二中学校研究発表会
回	月 日	内 容													
第 1 回	6 月 13 日 (木)	講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」													
第 2 回	9 月 10 日 (火)	さわやか月間作品選定													
第 3 回	10 月 3 日 (木)	さわやか月間作品選定													
第 4 回	1 月 31 日 (金)	西東京市立田無第二中学校研究発表会													

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎人権教育のあり方について、市立小中学校全校の校長が意識を共有する必要がある。</p> <p>◎市立中学校では、保護者や本人の申し出があれば女子のスラックス着用を認めるなど、従前から本人の人権を尊重した対応を行ってきた。人権尊重の考え方や姿勢について、各校の取り組みを相互に知り、自校の取り組みに生かす場を設定したい。</p>

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
2) 子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。 〔さわやか月間へ全校が応募〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円、音楽鑑賞教室（小）1,768 千円、同（中）2,063 千円、移動教室事業（小）14,500 千円、同（中）7,105 千円、連合作品展事業（予算措置なし）、東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
◎平成 19 年度から開始した人権教育推進委員会が中心になり、11 月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12 月に「市民のつどい」で表彰した。																		
◎平成 28 年度から要項や選考方法を改善し、人権への配慮事項を強調して周知し、より人権意識が高まるよう指導の改善を図っている。																		
◎例年、作品の掲示が市民のつどい開催中に限られていたため、今年度から駅の市民ギャラリーに入賞したポスターを 1 週間掲示した。																		
《令和元年度応募作品数一覧》																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 文</th> <th colspan="2">標 語</th> <th colspan="2">ポスター</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">840</td> <td style="text-align: center;">992</td> <td style="text-align: center;">697</td> <td style="text-align: center;">1,375</td> <td style="text-align: center;">389</td> <td style="text-align: center;">109</td> </tr> </tbody> </table>	作 文		標 語		ポスター		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	840	992	697	1,375	389	109
作 文		標 語		ポスター														
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校													
840	992	697	1,375	389	109													
計 4,402 作品																		

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎人権教育推進委員会の冒頭の人権教育の基礎や人権課題の研修を実施し、その成果を人権教育推進委員が各校の実践や伝達に活用し、人権教育の理念を広げることができた。
◎さわやか月間の募集要項に留意事項を明記するなど内容を見直すとともに、児童・生徒への指導内容について各学校に対して指導・助言を行う。
◎東京都教職員研修センター人権教育担当を招いて研修を行い、その内容を校内に伝達する。
◎市民ギャラリーにポスターだけでなく、標語も掲示する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成	指導室

2 事業計画の内容
3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔全校が学校一斉公開を実施▼全校が連合音楽会・作品展・書写展に参加〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校では年 6 回以上の土曜学校公開を、中学校では年 4 以上の土曜学校公開を実施した。土曜学校公開では、学習の様子や学習成果を発表する場を公開した。 ◎11 月 29 日（金）に小学校連合音楽会を実施した。 ◎土曜学校公開以外にも、運動会や展覧会、合唱コンクールなど各校が学習成果や表現活動を発表する機会を設けた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎全校で学習成果や表現活動を発表する機会を引き続き設け、保護者や地域、関係機関・団体と連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるようにする。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成	指導室

2 事業計画の内容
4) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を見直し、作成します。また、児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためにより点や可能性を見付ける活動を進めます。 〔全校が「人権教育全体計画」を作成▼国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する（ほめるなど）の取り組みをどの程度行いましたか」～「当てはまる」回答した率80%以上〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎全校が「人権教育全体計画」を見直し、作成をした。 ◎児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためにより点や可能性を見付ける活動を進めるために、全校が「人権教育年間指導計画」を見直した。								
《「当てはまる」の回答率》								
「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する（ほめるなど）の取り組みをどの程度行いましたか」								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>「当てはまる」 の回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>98.6%</td> </tr> </tbody> </table>		「当てはまる」 の回答率	東久留米市	100%	東京都	97.3%	全 国	98.6%
	「当てはまる」 の回答率							
東久留米市	100%							
東京都	97.3%							
全 国	98.6%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎東久留米市の児童・生徒の実態として、全国平均より「自己肯定感」「自己有用感」が低いデータがある。 引き続き取り組み、児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」を高めていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

2 事業計画の内容
5) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、より分かりやすい個別支援シートを作成し、児童・生徒の登校復帰に活用します。 〔個別適応計画書の見直し〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎各学校が、各月で欠席数の累計が10日以上となった児童・生徒について一覧表にまとめ、翌月の5日までに指導室に報告するとともに、報告を挙げている全ての児童・生徒について各学期末までに個別支援シートを作成し、不登校の児童・生徒についての情報を共有し、登校復帰に向けた支援策について検討することができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校における不登校の児童・生徒の情報を、学校と教育委員会が共有し、直接教育委員会に問い合わせがあった案件についても迅速に対応することができ、保護者から信頼を得ることができている。 ◎学校における不登校に関する問題意識をさらに高くし、不登校傾向の早期発見・対応を今後も推進していく。

5 第2次（有識者）評価：並木
◎不登校の原因は多種多様である。そのため一人ひとりに寄り添った指導が必要で、学校と市教委の連携が欠かせない。どの生徒も不登校になる可能性があり、不登校になったら学校からの連絡がなくなることはないよう、個別支援シートの活用をお願いしたい。不登校の原因の中には「いじめ」も考えられるので、よく精査して、学校復帰を実現できるようこの事業を推進していただきたい。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

2 事業計画の内容
6) スクールカウンセラーを配置し、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔全校で全員面接実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/（－）は予算ゼロ事業/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎東京都の健全育成に係る取り組みに沿って、市内小中学校全校において、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施した。それにより、小学校5年生においては思春期における心のケアにつなげたり、中学校1年生においては、中学校生活での悩みや不安感を和らげたりすることなどにつながっている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎担任の教員だけでは把握できない情報等についても把握することができ、学級経営や個別の指導に生かすことができている。他の学年で困り感をもつ児童・生徒についても、情報の把握を行えるようにしていく。
◎本市においては、依然、不登校の児童・生徒数は減っておらず、喫緊の課題となっている中で、SC（スクールカウンセラー）との面接で得た情報は、学校全体で共有し、不登校からの復帰に向けて組織的に取り組んでいく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

2 事業計画の内容
7) 国・都・市の教育相談体制を紹介し、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔関係資料を全児童・生徒に配布〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎各学期末に長期休業中における生活指導についての通知を定例校長会で説明し、確実に行われるようにしている。また、本市における教育相談機関を資料にまとめ、市内の全児童・生徒に配布している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎依然として、長期休業前後における未成年の自殺に関する事案が後を絶たない。本市においては自殺に至ったケースはないが、今後も児童・生徒が困ったり、悩んだりした際に、学校以外でも気軽に相談ができるような環境づくりを推進するため、今後も継続して学校での指導や、教育委員会からの啓発を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道徳教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育	指導室

2 事業計画の内容
8) 道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画を見直し、作成します。また、中学校全校で道徳研修を実施します。 〔全校が新学習指導要領に基づき道徳教育全体計画を作成▼中学校全校で道徳研修を実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市立小・中学校全校が道徳教育全体計画、年間指導計画の見直しを行った。 ◎道徳については小・中学校では完全実施した。 ◎平成 29 年度の東京都道徳教育推進拠点校であった第三小学校の研究を受け、別葉（道徳と各教科等との関連が分かる補助資料）の作成に取り組む小学校が 6 校となった。 ◎平成 30 年度に西中学校が東京都教育委員会から道徳教育推進拠点校の指定を受け、道徳における評価のあり方について研究を進めた。研究の成果を、平成 31 年 2 月に実施した授業改善研究会全体会において、市内全教員に周知した。西中学校の研究を受け、評価についての校内研究会を開くなど、評価方法の研究をする学校があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新学習指導要領の全面実施が始まり、これまでの取り組みの成果を各学校で活用する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道德教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育	指導室

2 事業計画の内容
9) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔セーフティ教室・道德授業地区公開講座の保護者参加率▼国の学力調査の学校質問紙調査「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取り組みを行っていますか」に「当てはまる」と回答している率50%以上〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																
◎土曜公開授業を適正に実施し、日常の児童・生徒の姿や学校の教育活動を積極的に公開した。 ◎全校が道德授業地区公開講座を開催した。 ◎道德授業地区公開講座の保護者参加率[参加保護者数/全児童数・全生徒数]は小学校では110%、中学校では16.8%であった。 ◎セーフティ教室の保護者の参加率は、情報通信業者を講師として招いた学校では多くの保護者の参加があった。																
《「当てはまる」の回答率》																
「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取り組みを行っていますか」																
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>「当てはまる」の回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>89.6%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>「当てはまる」の回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>86.4%</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	「当てはまる」の回答率	東久留米市	92.3%	東京都	93.0%	全 国	89.6%	中学校	「当てはまる」の回答率	東久留米市	100%	東京都	86.2%	全 国	86.4%
小学校	「当てはまる」の回答率															
東久留米市	92.3%															
東京都	93.0%															
全 国	89.6%															
中学校	「当てはまる」の回答率															
東久留米市	100%															
東京都	86.2%															
全 国	86.4%															

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎全校で道德授業地区公開講座を引き続き実施し、保護者や地域と意見交換しながら、学校と家庭・地域社会が一体となって児童・生徒の豊かな心を育成していく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
10) いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるため、いじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 [いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率 90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎令和元年度、若手教員育成研修や生活指導主任研修において、いじめ問題をテーマにした研修を実施した。特に生活指導主任研修では、1学期中に学校間でいじめの認知数に差があることを共有し、各学校のいじめの認知数と発生率をまとめた資料に基づいて、いじめの認知について協議する場を設けた。</p> <p>◎いじめの発生率については小学校では2%台から40%台後半の学校があり、中学校では2%台から10%台後半の学校があった。したがって、いじめの発生率については学校によって認知の捉え方の違いがあると言える。</p> <p>◎令和元年度に東京都のSNS東京ルールが改正され、それに合わせ、各校がSNS学校ルールの改定を行ったため、2学期認知分のいじめ解消率は市内の平均で96.4%となった。</p> <p>◎全校がSNS学校ルールについて、今年度末までに改定を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎学校によって認知の捉え方の違いがあることから、令和元年度のいじめの発生率については2%台から40%台後半の学校があり、大きな差があった。従前から学校による認知の捉え方の違いについて課題であり、どんな軽微のいじめも見逃さないという点から、いじめの認知を行うよう令和元年度の研修等で指導を行った。その結果、令和元年度の各校におけるいじめの発生率の平均は平成30年度の18.7%から20.64%へと上昇し、いじめに対する意識が向上したと捉えている。しかし、これは、いじめとして認知するまでに、児童・生徒への事前指導や校内委員会の体制などに各学校で差があることが分かった。今後も生活指導主任研修等で指導室からも指導・助言を行うとともに、定例校長会等を通じて学校管理職とも課題を共有し、市内全体でいじめ問題への対応に取り組んでいきたい。</p> <p>◎いじめの解消は、表出しなくなってから3カ月を経過したものとしている。どんな軽微ないじめも見逃さないという観点から、高い解消率となっている。いじめに関することは中・長期的な取り組みであり、かなり労力もかかることから、未然防止、早期発見を今後も最優先事項として、各学校に指導していく必要がある。</p> <p>◎SNS学校ルールの改定については、今後も、各校において、定期的にルールの見直しを図ることが必要である。</p>

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
11) 全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 [全校が学校いじめ対策基本方針の策定・見直し▼児童・生徒によるいじめ問題への取組事例を紹介]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 21,337 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が教育課程の編成の際にいじめ対策基本方針の見直しを行い、「いじめに関する授業の年3回以上の実施」、「教員を対象としたいじめ問題に関する研修の年3回の実施」について、全校がいじめ対策基本方針に盛り込むよう指導し、教育委員会に提出した。
◎生活指導主任研修において各校のいじめ問題への取り組みについて情報交換を行い、自校の取り組みの見直しなどに生かすなどした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎全校において、いじめにおける危機意識を高めるための取り組みを実施しているが、今後もいじめに関する人権的な感覚を磨いていくためにも、いじめ対策基本方針を校内で共通理解をもち、指導ができるようにしていく必要がある。
◎今後も生活指導主任を中心に各校のいじめ問題に対する取り組みが推進されるよう、生活指導主任研修の内容を充実させていく。

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
◎いじめ問題への対応は、授業や研修の回数のみならず、その質が問われている。教科・道徳では、全ての学年の教科書に「いじめ」に関する内容が取り上げられている。また、新型コロナウイルス感染症にかかわるいじめの発生も危惧されるところである。授業内容や研修内容の一層の充実を図る観点から、継続した取り組みが期待される。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (a) 体力向上に関する指導の充実	指導室

2 事業計画の内容
12) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔全校が授業改善推進プランに位置付け▼体力調査の結果、体力向上推進優秀校の実践紹介〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 定期健康診断事業（小）11,723千円、同（中）9,647千円、学校医配置事業（小）25,135千円、同（中）13,536千円、口腔衛生指導事業984千円、教育活動支援事業（プール指導員）（小）946千円、中学生「東京駅伝」事業288千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和元年度の各校の体力向上の取組状況としては、運動の日常化や運動に取り組む姿勢の向上に重点をおいて実施している学校が多く、体力づくりや基礎体力等の向上に取り組んでいる学校が少なかった。 ◎令和2年度の教育課程の編成に向けて、全小・中学校において、体力向上の重点項目を設定するように指導し、全ての学校が運動の日常化に加えて、基礎体力の向上に取り組むようにした。 ◎第三小学校（コーディネーショントレーニング地域拠点校）及び西中学校（ロードレース等の継続的な取組による体力向上）が、令和元年度は体力向上推進優秀校として表彰を受けた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和2年度の教育課程編成において、体力向上の重点項目を設定するよう各校に指導した。それにより、児童・生徒の基礎体力や運動能力、運動に取り組む姿勢にどのような変化が出ているかを、体力テストの結果を活用して、分析するように指導していく。 ◎令和2年度は南中学校がコーディネーショントレーニング地域拠点校となるため、その取組を市全体に広げていけるようにする。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	指導室 学務課

2 事業計画の内容
13) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校給食において引き続き地場産農産物の活用を図るとともに、11月28日（木）には「くるめ産給食の日」を実施し、地場産野菜をふんだんに用いた共通献立で市内小中学校にて給食を提供するとともに、当日は第六小学校にて、市長、教育長及び教育委員が子どもたちと喫食するなどし、全児童・生徒に地場産野菜活用の取り組みについて周知を行った。 ◎学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場については、実施を予定していた第4四半期において新型コロナウイルス感染症の問題が起きたことから実施できなかった。 ◎学務課においては、農業委員会研修会での学校給食への農産物納入の呼びかけや、日々の業務において地場産農産物生産者と各校栄養士や学務課栄養士との間で意見交換を行うなど、継続的にコミュニケーションを図っている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、地場産農産物の活用を図るため、産業政策課とも連携し地場産農産物の生産者との懇談の場を設置するとともに、日々の業務上においても意見交換等を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容
14) 「給食の安全・安心の継続」を目的として、引き続き、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。 〔西部地域の小学校再編成等の環境変化に応じた計画の見直しの検討〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 小学校給食調理業務委託事業 195,960 千円、小学校給食配送事業 34,721 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」について、下里小学校閉校後の小学校給食の調理方式（単独調理校6校、親子調理方式調理校3校、受取校（子校）3校）や、将来の児童数の推計などの状況が変化していることを踏まえ、令和元年7月に計画の見直しを行い、令和4年度から親子調理方式の組み替えを実施するものとした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎アレルギー対応や食中毒対応、職員の感染症罹患時の業務体制の維持等、将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童に安全・安心な給食を継続的に提供していくため、令和元年7月の見直しの内容に沿って、小学校給食の調理環境を整備し、委託による調理体制の弾力化を図る。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	指導室

2 事業計画の内容
15) 薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」を実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校で、薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育などを教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導を行っている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎犯罪の低年齢化や凶悪化が見られる現代社会において、本市では未成年による薬物等に関する犯罪や、自殺等の案件は発生していない。今後も、児童・生徒の心身の健康の保持増進を推進していくため指導の充実を図っていくとともに、学校公開の機会を生かして、各家庭や地域に啓発していく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり （1）体育・健康に関する教育の充実 （c）心身の健康の保持増進に関する指導の充実	学務課

2 事業計画の内容	
16) 健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進めます。 〔学校保健部会を定期開催〕	
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎各校養護教諭及び学務課職員が出席し、小中学校保健部会を毎月開催した。</p> <p>◎事務的な連絡の他、情報交換や小中学校別の部会を開催するなど、事例の共有に努めた。</p> <p>◎新型コロナウイルス感染症などの重要情報の共有も実施した。</p> <p>◎保健指導の充実に向け、研修会や視察等を実施した。</p>	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
◎引き続き取り組みを進め、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を目指す。	

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (a) 各種学力調査の活用	指導室

2 事業計画の内容
17) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに学校ごとの結果を公表します。 〔全市・全校の国・都・市の学力調査結果を公表▼各校が授業改善推進プランを全校策定し、公表〕 ＜主な関連事業（令和元年度予算額）＞ 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中）20,986千円、学校図書館運営支援事業（小）10,287千円、同（中）5,554千円、教育振興事務（蔵書管理システム設計委託・電子計算機借り上げ料など）（小）4,536千円、同（中）4,257千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答分布や平均正答率未満の児童・生徒の割合及び学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都の段階的な目標値を基に目標とする正答数を示し、市全体及び学校ごとにまとめた。また、「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童・生徒の生活習慣、学習習慣の特徴をまとめた。いずれの資料も東久留米市ホームページや各学校のホームページに掲載するとともに、学校だよりや保護者会等で保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について説明した。</p> <p>◎中学生に対する調査において、授業時間以外に2時間以上勉強を行うと回答した生徒は全国では35.5%、都では39.1%であるのに対し、本市では30.5%となっている。このことから、家庭での学習時間が全国平均値よりも少ない傾向であることが分かる。学校だよりや保護者会等により実態の説明し、改善に向けて啓発を行った。</p> <p>◎全校に学力向上指導員を週3時間×3日配置し、基礎的な学習の定着を図った。</p> <p>◎各種学力調査の結果を分析したところ、同一母集団の伸び率は高いことが分かった。例えば、市で行っている学力調査によると、小学校6年生の2月の結果は、2年前の2月に実施した結果よりも国語で3ポイント、算数で6ポイント伸びていた。また、中学2年生の2月の結果は、2年前の2月に実施した結果よりも国語で6ポイント、数学は8ポイント伸びていた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市で行っている学力調査について、全国の結果と本市の結果を比較すると、本市は得点率で小2の国語で2.2ポイント、算数で2ポイント、小4の国語で4.3ポイント、算数で5.6ポイント全国を下回るなど、小学校低学年の学力の定着が十分ではない。また、いずれの調査においても無回答率が高い（32ページ参照）。そこで、特に小学校低学年について、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。小学校低学年の学力の定着が十分でないことや、いずれの調査においても無回答率が高いことから、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。</p> <p>◎学力向上指導員事業を充実させるために、全校に「学力パワーアップサポーター事業」として、週5日×3時間配置する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
18) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。 [国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」に肯定的な回答をした率85%以上]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中）20,986千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
<p>◎全小学校の第2学年から第6学年までを対象に6月、1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施した。また、中学校全学年でも同様に、小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施した。</p> <p>◎成績上位層（A層）、中間層（B層）、下位層（C層）のうち、A層について、6月及び1月の実施結果を比較すると、小学校第2学年で9.8ポイント、第3学年で27.9ポイント、第4学年で17.1ポイント、第5学年で14.8ポイント、第6学年で26.3ポイント、中学校第1学年で21.2ポイント、第2学年で15.8ポイント、第3学年で8.5%それぞれ正答者の割合が増えた。</p> <p>また、B層について、6月及び1月の実施結果を比較すると、小学校第2学年で6ポイント、第3学年で12.4ポイント、第4学年で11.9ポイント、第5学年で14ポイント、第6学年で9.1ポイント、中学校第1学年で13.2ポイント、第2学年で11.7ポイント、第3学年で8.6ポイントそれぞれ正答者の割合が減った。</p> <p>C層について、6月及び1月の実施結果を比較すると、小学校第2学年で3.8ポイント、第3学年で15.6ポイント、第4学年で5.4ポイント、第5学年で0.7ポイント、第6学年で17.2ポイント、中学校第1学年で9.1ポイント、第2学年で5.4ポイント、第3学年で1.5ポイントそれぞれ正答者の割合が減った。これらの数値はC層からB層、B層からA層に移行した児童・生徒がいることを示しており、確実に全体的に基礎的・基本的な学習内容の定着が図られた。</p> <p style="text-align: center;">《肯定的な回答率》</p> <p style="text-align: center;">「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>89.3%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	92.3%	東京都	86.8%	全国	89.3%
	肯定的な回答率							
東久留米市	92.3%							
東京都	86.8%							
全国	89.3%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎学力向上指導員を拡充し、学力パワーアップサポーターとして全校に週5回、1回あたり3時間配置する。
- ◎全小学校の第2学年から第6学年までと中学校全学年で、6月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施する。

5 第2次（有識者）評価：角屋

知識及び技能の確実な習得を目指し、各種学力調査の活用や、基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上について、学力パワーアップサポート事業や学力向上指導員の拡充、理科実験教室などが具体的に列挙されている。これらの事業も一つの方向と考える。上記の事業以外に、日々の授業で下記のような知識・技能の習得に関する方略を、子供に獲得させることも一つの方向と考える。

基礎的な知識・技能は、例えば漢字や九九である。漢字10個を覚える場合を例にすると、以下のことが考えられる。

子どもが漢字を習得するためには繰り返すことが必要となる。この繰り返しについては、子どもが、例えば漢字を1つ覚えるというように自分で目標を設定し、朝10回、昼10回、夜10回、寝る前に10回書くという方法を工夫し実行し、覚える漢字と覚えた漢字を比べてどれだけ覚えたかを自己評価できるようにすることが大切である。

したがって、子どもが知識・技能などを習得するためには、①子ども自らが何を覚えるかなどの目標を設定し、②計画し、実行し、③活動を振り返る、ということを繰り返し行う必要がある。このことは、子どもが知識・技能を習得するための一つの方略となる。

以上のように、子どもが知識・技能を習得するための一つの方略を獲得できるように授業改善を各学校で行うことも大切と考える。

第2次（有識者）評価：並木

◎学級の中には生徒間による承認があり、通常の学級では教科ごとに生徒間でできる生徒とできない生徒が認識されている。例えば、数学ではできない生徒はなかなか手を挙げにくく、間違えるとそのことを承認する発言（やっぱり〇〇だからな）が起こることがある。その点習熟度別指導をすることで、下位の生徒は気兼ねなく発言することができ、基礎的な内容を習得することができる。習熟度別の編成に当たっては保護者に誤解を生むことのないよう配慮してほしい。学力の向上に向けて、この事業を継続していただきたい。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
19) 外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率7%以下〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中）20,986 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》												
◎学力向上指導員を拡充し、学力パワーアップサポーターとして全校に週5回、1回あたり3時間配置した。												
《国の学力調査における無回答率》												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教 科</th> <th>無回答率 (令和元年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 国語</td> <td>9.55</td> </tr> <tr> <td>小学校 算数</td> <td>4.06</td> </tr> <tr> <td>中学校 国語</td> <td>3.15</td> </tr> <tr> <td>中学校 数学</td> <td>7.56</td> </tr> <tr> <td>中学校 英語</td> <td>5.96</td> </tr> </tbody> </table>	教 科	無回答率 (令和元年度)	小学校 国語	9.55	小学校 算数	4.06	中学校 国語	3.15	中学校 数学	7.56	中学校 英語	5.96
教 科	無回答率 (令和元年度)											
小学校 国語	9.55											
小学校 算数	4.06											
中学校 国語	3.15											
中学校 数学	7.56											
中学校 英語	5.96											

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、学力パワーアップサポーターを活用して、児童・生徒一人ひとりに合わせた基礎学力の補充の機会を設けていく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
20) 東京都の理科教育支援事業を活用し、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。 〔科学実験教室を小学校 10 校以上で開催▼小学生科学展に 10 校以上が応募〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 理科教育支援推進事業 5,000 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校 10 校で、科学実験教室を開催した。 ◎東京都の小学生科学展には 10 校から 75 作品の応募があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和 2 年度は、全小学校 12 校で科学実験教室を開催する。 ◎第五小学校が本市の研究推進校として、理科教育の研究に取り組む予定である。研究主題として、「より良い問題解決を求めて学び合い、学びを深める子どもの育成～主体的・協動的な理科授業を通じて～」を掲げ、取り組んだ内容について市内に還元していく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

2 事業計画の内容
21) ICT機器の活用を進めるためにプログラミング教育・ICT機器活用の研修を実施します。 [プログラミング教育・ICT機器活用研修の実施▼研修内容を業務に生かしたいと回答した教員80%以上]
<主な関連事業(令和元年度予算額)> 教育振興事務(蔵書管理システム設計委託・電子計算機借り上げ料など)(小)4,536千円、同(中)4,257千円、プログラミング教育推進事業(小)500千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎8月22日(木)に本村小学校パソコンルールを会場にICT教育研修を開催した。ICT機器の活用に苦手意識をもつ教員や初任者の教員32人が参加した。当日は本市教育センター情報教育支援員が講師となり、書画カメラの利用方法やタブレット端末の活用方法、プログラム等の紹介などを学んだ。 ◎研修後のアンケートで「研修内容を業務に生かしたいか」との質問に対し、肯定的に回答した内容が全体の83.8%だった。 ◎本市の教育アドバイザーと情報教育支援員は研修後に各学校を訪問し、研修に参加した教員のICTの活用状況について授業観察を行った。その結果、児童・生徒が見通しをもてるようプロジェクト等を使用して授業の流れを「見える化」するなど、研修で学んだことを授業に生かしている様子が見られた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和元年度末に実施した教育の情報化に関する調査に係る教員のICTの活用力を問う設問において、90%近くの教員が効果的な活用についての肯定的回答を行っており、各校の教員がICT機器の活用に対する姿勢がとても前向きであることが分かった。今後は小・中学校でプログラミング教育が実施されることから校内外において研修等に積極的に参加し、各校において確実に実施することができるようにしていく。

5 第2次(有識者)評価：並木
◎国のGIGAスクール構想が実現されようとしており、児童・生徒に一人1台のタブレット端末が配付される日も近い。タブレット端末やICTの活用は年齢の高い教員ほど苦手であることが多い。しかし、コロナ感染防止のための休校がいつ起こるかも分からず、タブレット端末への学習内容の配信をはじめとする遠隔授業の準備は急務である。タブレット端末の活用に向けた教員の研修が十分できるよう、工夫していただきたい。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

2 事業計画の内容
22) 一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」への肯定的な回答率 80%以上〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎指導室訪問、定例校長会、定例副校長会、教務主任研修において各校の教員に対話的な学習を取り入れた授業の必要性について話した効果として、学校訪問時の授業観察の際に子どもたちの教え合う姿や学び合う姿が多く見られた。 ◎国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」への肯定的な回答率が92.3%であった。これは、東京都より5.5ポイント、全国より3ポイント高かった。								
《肯定的な回答率》 「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>89.3%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	92.3%	東京都	86.8%	全 国	89.3%
	肯定的な回答率							
東久留米市	92.3%							
東京都	86.8%							
全 国	89.3%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校が対話的な活動を取り入れた授業改善を進めている。 ◎各校の児童生徒の実態に応じ、単元内のどこで対話的な活動を取り入れるか検討する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (b) 小中連携による系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
23) 小・中学校の教員が互いに学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 [全校が小中連携の日を実施▼国の学力調査の学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取り組みを行いましたか」への肯定的な回答率 80%以上]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
<p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。</p> <p>第1回は6月に行い、小学校の教員がその小学校の卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観した後に小学校と中学校の教員が児童・生徒の情報交換や健全育成に話し合い、第2回以降の連携事業についてさまざまな協議を行った。第2回は10月に行い、中学校の教員が中学校区の小学校を訪問し、学習指導及び生活指導における情報を共有するための協議を行った。第3回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学校を訪問し、中学校の生活について説明を受け、中学校の授業や部活動を体験した。生徒会等が運営を務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流し、中学校生活を体験する機会をもつことが進学への不安を軽減するなど、中1ギャップの解消に効果を発揮している。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問して中学校入学前に中学生と直接交流し、中学校生活を体験する機会をもつことが、進学への不安を軽減するなど中1ギャップの解消に効果を発揮している。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みとして、市学力調査の結果を進学先中学校と共有した。</p> <p>◎国の学力調査の学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」への肯定的な回答率が69.3%であった（東京都より6.2ポイント低く、全国より4.3ポイント高かった）。</p> <p style="text-align: center;">《肯定的な回答率》</p> <p style="text-align: center;">「前年度までに近隣等の中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>75.5%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>65.0%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	69.3%	東京都	75.5%	全国	65.0%
	肯定的な回答率							
東久留米市	69.3%							
東京都	75.5%							
全国	65.0%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎中学校区ごとの実態に即した、さまざまな取り組みを行っている。中学校区間での情報共有は進んでおり、教務主任研修や生活指導主任研修の場を活用する体制を継続する。
- ◎小・中連携による学力向上の取り組み、教育課程に関する共通の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (b) 小中連携による系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
24) 小・中学校の教員が互いの授業の様子を参観し合う場を設け、系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。 〔授業改善研究会の小中合同部会の開催▼国の学力調査のうち学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と授業研究を行うなど合同して研修を行いましたか」への肯定的な回答率 75%以上〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎授業改善研究会において小中合同部会を開催し、小学校は中学校の授業を、中学校は小学校の授業を見る場を設けた。 ◎小中連携の日に、小学校と中学校それぞれが授業を見合った。 ◎国の学力調査の学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と授業研究を行うなど合同して研修を行いましたか」への肯定的な回答率が 84.7%であった。これは、東京都より 4.2 ポイント、全国より 14.1 ポイント高かった。 《肯定的な回答率》 「前年度までに近隣等の中学校と授業研究を行うなど合同して研修を行いましたか」								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>70.6%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	84.7%	東京都	80.5%	全 国	70.6%
	肯定的な回答率							
東久留米市	84.7%							
東京都	80.5%							
全 国	70.6%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎小中で授業を見合う機会を継続し、学力向上の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (a) 家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
25) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。 [国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、保護者に対して児童の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか(国語/算数共通)」への肯定的な回答率50%以上]
<主な関連事業(令和元年度予算額)> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎副校長研修会で、家庭学習の取組を取り上げた。その中で、「家庭学習のしおり」の紹介があり、全校にその取組方法を周知した。								
<p>《肯定的な回答率》</p> <p>「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、保護者に対して児童の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか(国語/算数共通)」</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>87.4%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>92.2%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	92.3%	東京都	87.4%	全 国	92.2%
	肯定的な回答率							
東久留米市	92.3%							
東京都	87.4%							
全 国	92.2%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎家庭での学習方法が分からない児童・生徒がいるので、引き続き児童・生徒だけでなく、家庭にも周知し、協力を仰ぐ必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (a) 家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
26) 学校便りや保護者会、面談等で、各種学力調査の結果を周知します。 [国の学力調査の学校質問紙調査「自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか(学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む)」への肯定的な回答率60%以上]
<主な関連事業(令和元年度予算額)> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎国の学力調査の学校質問紙調査「平成30年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか(学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む)」への肯定的な回答率が100%であった。これは、東京都より10.7ポイント、全国より8.8ポイント高かった。								
<p>《肯定的な回答率》</p> <p>「平成30年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか(学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む)」</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>89.3%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>91.2%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	100%	東京都	89.3%	全 国	91.2%
	肯定的な回答率							
東久留米市	100%							
東京都	89.3%							
全 国	91.2%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校が地域や家庭と連携をするためには学校の特色や取り組みを理解していただき、協力を仰ぐ必要がある。今後も地域や家庭に対して公表や説明を継続していく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (b) 学校図書館の活用と充実	指導室

2 事業計画の内容
27) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔学校図書館司書を全校配置▼司書配置日の利用者数〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 学校図書館運営支援事業（小）10,287千円、同（中）5,554千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																	
◎全小・中学校に週に1回学校司書を配置した。 ◎学校司書の主任にも、学校図書館研修や学校図書館運営連絡協議会に参加いただき、研修で学んだことを学校司書にも伝えるようにした。																																	
《司書配置日の利用者数と貸出冊数》																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,097</td> <td>6,016</td> <td>6,381</td> <td>5,120</td> <td>899</td> <td>5,856</td> <td>7,912</td> <td>6,988</td> <td>6,062</td> <td>6,119</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>1,730</td> <td>6,677</td> <td>7,154</td> <td>6,039</td> <td>974</td> <td>5,336</td> <td>7,562</td> <td>7,153</td> <td>5,950</td> <td>6,183</td> </tr> </tbody> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	利用者数	2,097	6,016	6,381	5,120	899	5,856	7,912	6,988	6,062	6,119	貸出冊数	1,730	6,677	7,154	6,039	974	5,336	7,562	7,153	5,950	6,183
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月																							
利用者数	2,097	6,016	6,381	5,120	899	5,856	7,912	6,988	6,062	6,119																							
貸出冊数	1,730	6,677	7,154	6,039	974	5,336	7,562	7,153	5,950	6,183																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校司書を全校に配置することで学校図書館が整理されるとともに、時期に合わせた本の紹介や飾り付けが可能となっている。引き続き、学校司書を活用して魅力的な学校図書館づくりを目指す。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (b) 学校図書館の活用と充実	指導室

2 事業計画の内容
28)「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 学校図書館運営支援事業（小）10,287千円、同（中）5,554千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校図書館研修・学校図書館運営連絡協議会を年2回開催し、本市の学校図書館の運営について共通理解を深めることができた。
◎第1回の学校図書館研修では、NPO法人学校図書館実践活動研究会の理事・藤田利江先生を招き、「学校図書館はじめの一步」をテーマに学校図書館の活用方法について学ぶことができた。
◎第2回の学校図書館研修では、白百合女子大学非常勤講師の中村伸子先生を招き、子どもたちが本を手取るための具体的な方法について学ぶことができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市内全校司書配置6年目に当たる令和2年度当初に学校図書館を活用した活動の事例を紹介し、全校の学校図書館の質的な向上を図る。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (a) 伝統と文化の理解の促進	指導室

2 事業計画の内容
29) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 東京都立学校美術展覧会事業（予算措置なし）、連合作品展事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎第三小学校では、第1学年の生活科で日本の伝統的な昔遊びやお正月遊びについて、祖父母から遊び方を教わったり、友達と同士で遊んだりしながら体験をした。また、講師を招き、生け花体験をした。
◎第六小学校では、地域の伝統文化である「つるし雛」をボランティアの方々の指導のもとで作ることで、日本の伝統文化に込められた先人たちの願いや技術を学んだ。
◎東中学校では、能の鑑賞と謡を実際に行うなど、日本の伝統文化に触れた。
◎大門中学校では、「学校寄席」を行い、太神楽・翁家勝丸師匠、落語・柳家勘之助師匠を招き、芸について解説していただくことで、伝統芸能について理解を深めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も日本の伝統と文化を取り入れた授業を行い、児童・生徒に日本の良さを理解させる。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (a) 伝統と文化の理解の促進	指導室

2 事業計画の内容
30) 和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし）、連合作品展事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小山小学校では外部講師を招聘し、琴の歴史から心構え、演奏の仕方を学んだ。実際に琴の演奏にも挑戦した。
◎下里小学校では、第4・5・6年を対象に琴の体験授業を行った。授業では、日本の伝統的な楽器である琴の音色を味わうための鑑賞と仕組みや奏法を理解した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、日本伝統と文化の理解を深めるために、授業の中に交流や体験的な学習を取り入れていく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
31) 全小中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒が生きた英語に接し、異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。 〔ALTの配置状況・活用事例の紹介〕 <主な関連事業（令和元年度予算額）> 小学校英語活動事業 2,847 千円、外国人による英語教育事業（小） 8,424 千円、同（中） 4,493 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎小学校第5・6学年に外国人ALTを年間35時間計画した。また、中学校においても、外国人ALTを年間16時間計画した。外国語活動においてALTを活用することで、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やすとともに、自国の文化以外の文化を体験することができた。</p> <p>◎中学校英語では7校中3校（久留米中学校、東中学校、西中学校）において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には発展的な学習も取り組ませた。</p> <p>◎中学校の英語科担当教員ができるだけ日本語を使わず、英語中心の授業を行い、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やした。</p> <p>◎ALTが、母国のことについて英語で紹介するなど、外国語の聞き取りだけでなく異文化を学ぶ機会になっている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校における英語の教科化に併せ、小学校第5・6学年への外国人ALTの配置については年間35時間、中学校16時間を継続する。また、小学校第1～4学年についても年間8時間の英語講師の時間を維持する。</p> <p>◎中央研修に参加した教員による還元研修が完了している。引き続き、英語によるコミュニケーションを中心とした授業実施の推進を図る。</p>

5 第2次（有識者）評価：並木
◎新学習指導要領で主体的な学びが強調されている。英語学習において学習意欲を高めるのは、外国の人に自分の英語が通じた、話していることが分かったという体験である。そのような体験をつくるために欠かせないのはALTの活用である。また、ALTから母国のことを聞くことで異文化理解にもつながり、日本のことについて聞かれれば、日本の理解を深めることにもつながる。ぜひ、ALTを活用する外国人による英語教育事業（小・中）を継続拡充していただきたい。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
32) 東京都が実施している英語科教員に対するさまざまな研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。 〔都の英語教育に関する研修会の参加数〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校においては、全校「英語教育中核教員養成講座 Basic」を受講した。 ◎「英語教育推進リーダー中央研修還元研修」については、平成 30 年度までに全小学校が受講を終了している。中学校においては新規採用者を含め、令和元年度に全員が受講を終了した。 ◎その他の英語力向上研修については各校にチラシを配布し、研修を周知した。 ◎市の小学校英語教育推進委員会では東京学芸大学の粕谷恭子教授に講演をしていただき、低学年の英語活動の考え方について学んだ。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も指導力の向上は必要である。引き続きさまざまな研修会を活用しながら研鑽に努めさせる。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	指導室

2 事業計画の内容
33) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。 [国の学力調査の学校質問紙調査「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」への肯定的な回答率 90%以上]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎各校に、計画的に言語活動を取り入れた授業を行うよう、単元の中で言語活動を取り入れられる場面を検討するよう話した。								
<p>《肯定的な回答率》</p> <p>「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>肯定的な回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>97.2%</td> </tr> </tbody> </table>		肯定的な回答率	東久留米市	100%	東京都	95.6%	全国	97.2%
	肯定的な回答率							
東久留米市	100%							
東京都	95.6%							
全国	97.2%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各教科で言語活動を取り入れた授業をする必要がある。引き続き各教科、各単元で言語活動を取り入れられる場面を想定し、実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	指導室

2 事業計画の内容
34) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎コミュニケーション能力を育成させる授業作りを考えさせるために、指導室訪問で「対話的な学習活動」をテーマとして授業研究を行った。
◎指導室訪問や教務主任研修会において、対話的な学習を取り入れることの必要性を周知した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和2年度の指導室訪問のテーマを「多様な考え方を出し合う場と発問の工夫」とし、引き続き言語活動を取り入れた授業を研究し、対話的な学習活動を行わせる。

1 対象施策名	《所管課》
III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善	指導室

2 事業計画の内容
35) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 [本市のサイクル説明▼国学力調査のうち学校質問紙調査「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」に「当てはまる」と回答した率 50%以上]
主な関連事業（令和元年度予算額） 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎教育課程の提出の際、学校評価の結果を受けた変更点を質問するなど、各校にPDCAサイクルが確立しているか確認をしている。 ◎学校評価の提出日を教育課程の届出相談日前にし、学校評価を受けて教育課程を編成できるようにしている。 ◎授業改善推進プランは、取り組みを3学期に振り返りができるような様式にした。								
<p>《「よくしている」の回答率》</p> <p>「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>「よくしている」 の回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東久留米市</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>37.3%</td> </tr> </tbody> </table>		「よくしている」 の回答率	東久留米市	61.5%	東京都	30.4%	全 国	37.3%
	「よくしている」 の回答率							
東久留米市	61.5%							
東京都	30.4%							
全 国	37.3%							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後もPDCAサイクルが確立するよう定例副校長会や教務主任研修等を通じて、PDCAサイクルの具現化への理解と啓発をさらに図っていく。

1 対象施策名	《所管課》
III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善	指導室

2 事業計画の内容
36) 学校評価の結果と多面的な改善策を、5月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 [学校評価の公表を5月までに実施している学校数15校以上]
主な関連事業（令和元年度予算額） 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校評価が充実するよう計画の段階から指導室で確認をし、各学校に指導・助言をした。 ◎令和2年3月時点で、学校評価をホームページに掲載している学校は18校であった。既に令和元年度版に更新している学校が10校あった。 ◎学校だよりにて、保護者アンケートの結果等を周知する学校があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、学校評価の結果と多面的な改善策を保護者や地域の方に周知し、学校を理解していただくとともに、協力してもらえようとする必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (b) 組織体としての学校機能の強化	指導室

2 事業計画の内容
37) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務の効率化などの校務改善を推進します。 〔教員の平均勤務時間週 60 時間以内▼ライフワークバランスの満足度 50%以上〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																																				
◎出退勤管理システムによる市全体の教職員の在校時間等時間を確認したところ、教員の平均勤務時間週 60 時間以内は達成できた。																																																																				
◎ライフワークバランスの満足度調査の結果から、満足度 50%以上は達成できた。																																																																				
《出退勤管理システムによる市全体の教職員の在校時間等時間まとめ》																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">月</th> <th colspan="6">在校等時間（週平均）</th> </tr> <tr> <th colspan="3">小学校</th> <th colspan="3">中学校</th> </tr> <tr> <th>校長</th> <th>副校長</th> <th>教職員</th> <th>校長</th> <th>副校長</th> <th>教職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>46 時間 35 分</td> <td>52 時間 33 分</td> <td>50 時間 02 分</td> <td>48 時間 24 分</td> <td>52 時間 20 分</td> <td>54 時間 27 分</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>49 時間 11 分</td> <td>51 時間 31 分</td> <td>50 時間 29 分</td> <td>45 時間 21 分</td> <td>53 時間 29 分</td> <td>53 時間 23 分</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>45 時間 16 分</td> <td>47 時間 31 分</td> <td>50 時間 05 分</td> <td>42 時間 41 分</td> <td>46 時間 56 分</td> <td>51 時間 10 分</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>45 時間 45 分</td> <td>48 時間 46 分</td> <td>45 時間 26 分</td> <td>41 時間 24 分</td> <td>49 時間 36 分</td> <td>48 時間 05 分</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>44 時間 43 分</td> <td>51 時間 22 分</td> <td>46 時間 57 分</td> <td>42 時間 37 分</td> <td>50 時間 58 分</td> <td>46 時間 37 分</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>46 時間 42 分</td> <td>54 時間 45 分</td> <td>49 時間 02 分</td> <td>43 時間 15 分</td> <td>55 時間 00 分</td> <td>49 時間 12 分</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>42 時間 30 分</td> <td>46 時間 00 分</td> <td>32 時間 52 分</td> <td>38 時間 38 分</td> <td>51 時間 08 分</td> <td>36 時間 46 分</td> </tr> </tbody> </table>	月	在校等時間（週平均）						小学校			中学校			校長	副校長	教職員	校長	副校長	教職員	9月	46 時間 35 分	52 時間 33 分	50 時間 02 分	48 時間 24 分	52 時間 20 分	54 時間 27 分	10月	49 時間 11 分	51 時間 31 分	50 時間 29 分	45 時間 21 分	53 時間 29 分	53 時間 23 分	11月	45 時間 16 分	47 時間 31 分	50 時間 05 分	42 時間 41 分	46 時間 56 分	51 時間 10 分	12月	45 時間 45 分	48 時間 46 分	45 時間 26 分	41 時間 24 分	49 時間 36 分	48 時間 05 分	1月	44 時間 43 分	51 時間 22 分	46 時間 57 分	42 時間 37 分	50 時間 58 分	46 時間 37 分	2月	46 時間 42 分	54 時間 45 分	49 時間 02 分	43 時間 15 分	55 時間 00 分	49 時間 12 分	3月	42 時間 30 分	46 時間 00 分	32 時間 52 分	38 時間 38 分	51 時間 08 分	36 時間 46 分
月		在校等時間（週平均）																																																																		
		小学校			中学校																																																															
	校長	副校長	教職員	校長	副校長	教職員																																																														
9月	46 時間 35 分	52 時間 33 分	50 時間 02 分	48 時間 24 分	52 時間 20 分	54 時間 27 分																																																														
10月	49 時間 11 分	51 時間 31 分	50 時間 29 分	45 時間 21 分	53 時間 29 分	53 時間 23 分																																																														
11月	45 時間 16 分	47 時間 31 分	50 時間 05 分	42 時間 41 分	46 時間 56 分	51 時間 10 分																																																														
12月	45 時間 45 分	48 時間 46 分	45 時間 26 分	41 時間 24 分	49 時間 36 分	48 時間 05 分																																																														
1月	44 時間 43 分	51 時間 22 分	46 時間 57 分	42 時間 37 分	50 時間 58 分	46 時間 37 分																																																														
2月	46 時間 42 分	54 時間 45 分	49 時間 02 分	43 時間 15 分	55 時間 00 分	49 時間 12 分																																																														
3月	42 時間 30 分	46 時間 00 分	32 時間 52 分	38 時間 38 分	51 時間 08 分	36 時間 46 分																																																														
※3月のデータは臨時休業下のものである。																																																																				
《ライフワークバランスの満足度調査まとめ》																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効回答数</th> <th>「満足」「おおむね満足」と回答した割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>288</td> <td>73.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>147</td> <td>62.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>435</td> <td>69.8%</td> </tr> </tbody> </table>		有効回答数	「満足」「おおむね満足」と回答した割合	小学校	288	73.4%	中学校	147	62.6%	計	435	69.8%																																																								
	有効回答数	「満足」「おおむね満足」と回答した割合																																																																		
小学校	288	73.4%																																																																		
中学校	147	62.6%																																																																		
計	435	69.8%																																																																		

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和2年度から、教員の時間外在校等時間月 45 時間以内が設定された。その目標を達成できるよう組織体としての学校機能の強化を図る。
◎ライフワークバランスの満足度前年度比 7%以上を達成できるよう分掌組織の改善や校務の効率などの校務改善を推進する。

1 対象施策名	《所管課》
III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (b) 組織体としての学校機能の強化	指導室

2 事業計画の内容
38) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 [校長研修・副校長研修の実施▼学校マネジメント講座の実施]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 教員研修事業 1,455 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎将来、管理職として活躍する力を有する教員に対して早期段階における学校マネジメント能力の育成を図る研修である「学校マネジメント講座」の受講者が、平成 30 年度は 7 人だったが、令和元年度は 11 人増え、18 人になった。 ◎定例副校長会後に副校長研修を実施した。 ◎主任教諭研修では校内 O J T を義務付け、教員の意識改善を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎学校マネジメント講座では自身のキャリアを見直し、将来、管理職になろうと考える教員がいた。 ◎主任教諭研修について、学校によっては受講した研修に偏りがあった。研修の目的について管理職に再度周知し、研修の質の向上を図る必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
39) 教員一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。 〔各種研修体制の見直し〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 教員研修事業 1,455 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市主催の研修や委員会の内容を見直し、教員が興味・関心に合わせて主体的に参加できるようにした。 ◎主任教諭研修では、各主任教諭の興味・関心に基づいて選択できるよう、選択の幅を広げた。 ◎充実した研修になるよう、研修後は必ず受講者にアンケートの協力を依頼し、次年度の研修の参考にしている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎現代の教育課題への取り組みや働き方改革の視点から全ての研修の見直しを行った。より充実した研修になるよう、学校の管理職から情報を収集したり他市と研修について情報交換したりしながら計画を立てていく。

1 対象施策名	《所管課》
III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
40) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 [指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 教員研修事業 1,455 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎研修受講者アンケートの項目に、「研修の内容は自分の校務や授業に役立ちますか」を入れ、指導室で実施しているすべての研修でアンケートを取っている。 ◎アンケートは4点満点で実施している。4点の75%である3点を下回った研修は無かった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き全ての研修で受講者アンケートを取り、低い項目については原因を明確にし、改善していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
41) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校一覧〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 東久留米市教育研究奨励事業 1,786 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎研究推進校（2年目）に本村小学校、第九小学校を2校、研究推進校（1年目）を2校、研究奨励校を2校指定した。
◎研究推進校（2年目）の2校は研究発表会を行い、研究内容を市内外に広めた。
◎研究奨励校の2校は2月に実施した授業改善研究会全体会で発表し、研究内容を市内の学校に広めた。
◎研究推進校及び研究奨励校の学校には校内研究会等に指導主事が参加し、研究の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて指導助言をした。
◎研究集録を作成し、各校等の研究の成果を市内の学校に広めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校の研究成果が市内の学校に広められるよう、今後も周知できる機会を確保する。

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
◎指定研究校制度等により、教員の授業改善、指導力の向上を図ってきたことは評価できる。授業改善や指導力向上のために学び続けることは教員の使命であり、今後も継続することが求められる。新型コロナウイルス感染症拡大の緊急事態の下、研修を縮小しようとする傾向が見られるが、子どもたちの学力を保障する上でも、各学校が工夫して研修の場と時間を確保する必要がある。教育委員会においても、新学習指導要領の実施に当たって、教員が授業改善、指導力の向上に取り組めるよう援助することが重要である。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (b) 教育センターの機能の充実	指導室

2 事業計画の内容
42) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 [本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・学校SCへの相談数]
<主な関連事業(令和元年度予算額)> 教育相談事業 21,337千円、いじめ問題対策事業 456千円、人権尊重教育事業(予算措置なし)、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,905千円、不登校対策事業 6,969千円、教育センター維持管理事業 23,386千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎本市の教育センターホームページを通して「教育相談室」や「学習適応教室」等の広報や、「教育相談室」や「学習適応教室」等について紹介する「教育センターだより」を年間3回発行し、全小・中学生配布を継続して行った。また、年度初めに、相談員とスクールソーシャルワーカーを含めた専門家チームを組織し、各校の新1年生の適応状況の調査を実施し、結果を学校にフィードバックした。 ◎スクールソーシャルワーカーにおける電話対応の件数(4月から1月まで)は平成30年度が547件に対し、令和元年度は606件となっていることから(59件増)、スクールソーシャルワーカーに関する周知が広まっている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎年度初めの専門家チームの学校訪問を全校で実施することで、学校にスクールソーシャルワーカーの役割や活用について理解する機会となり、学校とスクールソーシャルワーカーとの連携を推進することができた。 ◎今後も学校支援や教育相談、児童・生徒支援を推進していくために、スクールソーシャルワーカーの活用等について校長会や各研修等を通して周知していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (b) 教育センターの機能の充実	指導室

2 事業計画の内容
43) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔S S Wの稼働状況〕 ＜主な関連事業（令和元都年度予算額）＞ 教育相談事業 21,337 千円、いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,905 千円、不登校対策事業 6,969 千円、教育センター維持管理事業 23,386 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎スクールソーシャルワーカーや学習適応教室の相談員と情報を共有し、児童の実態把握を行った。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーの活用について、校長会や副校長会での説明の他に、スクールソーシャルワーカーや相談員を含めた専門家チームによる全小・中学校の新1年生の適応状況の把握する学校訪問を通して、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えた。定期的にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もある。</p> <p>◎今年度のいじめ問題対策委員会にスクールソーシャルワーカーが出席し、昨年度のいじめ重大事態に関する報告を行い、各専門家の委員からいじめ問題への対応について意見や助言をいただくことができた。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーの学校訪問回数は、平成30年度が小学校102件、中学校が89件で、今年度は小学校152件、中学校が75件であり、中学校は若干減少したのに対し、小学校の訪問回数が1.5倍となった。</p> <p>◎不登校だけでなく、虐待や発達障害のある児童・生徒への対応・面談など、関係諸機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、医療機関等）と連携しながら、学校や児童・生徒、家庭を支援することも継続して行っている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎スクールソーシャルワーカーの役割が一層重要となっており、各学校との連携体制のさらに充実させていく。</p> <p>◎本市では全小・中学校に特別支援教室を設置しており、今後も特別支援教室の就学支援等についても、学校と連携しながら、組織的に特別支援教育を推進する体制をつくる必要がある。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
44) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし（消耗品代のみ）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎特別支援教育に関わる全児童・生徒について、就学支援シート及び学校生活支援シートの作成率が100%であり、各学級等における指導に活用している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎これらのシートを活用し、個々の児童・生徒の特性や課題に応じた教育課程や連携型個別指導計画を学校が作成できるよう、今後も指導室が指導していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
45) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況などについて共有を図ります。 〔就学相談判定会の開催状況〕 <主な関連事業（令和元年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小） 5,018 千円、同（中） 1,759 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
◎就学相談判定会を以下のとおり開催した。									
《在籍児童・生徒分の就学相談判定会開催状況》									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>開催回数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>62 回</td> <td>特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>14 回</td> <td>特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等</td> </tr> </tbody> </table>	校種	開催回数	内 容	小学校	62 回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等	中学校	14 回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等
校種	開催回数	内 容							
小学校	62 回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等							
中学校	14 回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等							
《入学時における就学相談判定会開催状況》									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>校 種</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7 回</td> </tr> </tbody> </table>	校 種	開催回数	小学校	8 回	中学校	7 回			
校 種	開催回数								
小学校	8 回								
中学校	7 回								

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和 2 年度から、特別支援教室の就学相談判定会を入級予定校で開催した。このことは、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続につなげることができた。今後も、各校との情報共有を密にしながら、連携を図っていきたい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室
2 事業計画の内容	
46) 保護者や地域の方へ共生社会に向けた理解促進を行います。 〔特別支援教育保護者会の開催状況〕	
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「東久留米市特別支援教育推進計画」の指針2「特別支援教育についての理解促進」に基づき、令和元年6月14日（金）に「東久留米市特別支援教育保護者説明会」を実施した。</p> <p>◎東久留米市特別支援教育保護者説明会において、本市の特別支援教育に対する考え方を説明するとともに、各学級の取り組みを紹介した。</p> <p>◎臨時の特別支援教室主任会を開催し、指導内容や教育課程の編成について説明し、共通理解を図ることができ、それに基づいて令和2年度の入級手続きに際し、各学校が特別支援教室の役割等について保護者に説明し、確認書を作成することができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も特別支援教室の適切な運営や指導の充実に向け、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行い、市内全体で共通理解が図れるようにする。</p> <p>◎東京都の提出する書類として、特別支援教室の指導時数の確認等を行う確認書の作成があるため、引き続き、東久留米市特別支援教育保護者説明会を開催し、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、各学級の取り組みの周知の場とする。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
47) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔登下校のバス活用数、登下校時の交通事故発生状況〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 特別支援学級通学用自動車運行事業（小）28,658 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎登下校においてバス全5台・807本を運行し、交通事故はゼロであった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎登下校において十分な数のバスの運行ができ、事故もなかったことから、安全体制が構築され、適切に運営できたと考える。今後も特別支援学級の児童・生徒が学級に通うにあたり活用しやすい体制を構築していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
48) 特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度 80%以上▼特別支援教育専門性向上事業の成果発表▼ステップくるめ稼働状況〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小） 5,018 千円、同（中） 1,759 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎本市の特別支援教育に携わる教職員を対象とした特別支援教育研修を 4 月に実施し、研修後のアンケートで満足度が 81.5%だった。 ◎本市第七小学校のしらゆり学級（知的固定学級）が平成 30 年度から 2 年間、特別支援教育の専門性向上事業に取り組み、都立清瀬特別支援学校と連携をしながら、自立活動の内容の充実を図った。自立活動における年間指導計画を作成するとともに、11 月の授業改善研究会で授業公開と成果発表会を行い、市内に広めた。 ◎スクールソーシャルワーカーや相談員を含めた専門家チームで組織した「ステップくるめ」による学校訪問は 6 月までに行い、全小・中学校の新 1 年生の適応状況を把握し、学校に対しての困り感のある子どもへの支援の方法や特別支援教室への就学の助言などを行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和 2 年度においても引き続き特別支援教育研修を実施し、本市の特別支援教育の方向性に市内全体で共通理解を図り、特別支援教育を充実させていく。 ◎専門性向上事業は令和元年度で終了するが、特別支援教室における自立活動の指導において課題が見られるため、今後も授業会見研究会等の機会を生かし、自立活動の充実に向けて授業改善に取り組みさせていく。 ◎ステップくるめは、スクールソーシャルワーカー等周知や活用、特別支援教室への就学支援でも効果が大きいことから、今後も継続して実施していく。

5 第 2 次（有識者）評価：並木
◎特別支援教育は、全体として共生（イクルージョン）の方向に進んでいる。特別支援学級に関わる教員だけでなく、通常の学級の担任も特別支援に関わる研修を深め、通常の学級に在籍する発達障害をはじめとする特別支援の必要な生徒への指導を適切に行っていくためにも、研修の機会を確保して、専門性が高められるようにしていただきたい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
49) 特別支援学級、特別支援教室の児童・生徒数を踏まえ、増設について検討を進めます。 〔児童・生徒数と学級数〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小） 5,018 千円、同（中） 1,759 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎特別支援教室については、令和元年度は小学校特別支援教室 226 人、中学校特別支援教室 60 人の計 286 人（平成 31 年 4 月 1 日時点）の在籍であった。令和 2 年度は小学校特別支援教室 262 人、中学校特別支援教室 61 人の計 384 人（令和 2 年 4 月 1 日時点）が在籍する予定である。
◎特別支援学級については、令和元年度は小学校知的固定学級 72 人学級数 10、小学校情緒固定級 49 人学級数 7、中学校知的固定級 33 人学級数 5（平成 31 年 4 月 1 日時点）の在籍及び学級数であった。令和 2 年度は小学校知的固定学級 76 人学級数 10、小学校情緒固定級 49 人学級数 7、中学校知的固定級 35 人学級数 7（令和 2 年 4 月 1 日時点）が在籍及び学級数となる予定である。
◎教室、学級ともにニーズは高くなっており、今後も利用希望者は増加することがうかがえる。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎特別支援教室の臨時主任会を開催し、都や本市の特別支援教室の方向性について共通理解をもつとともに、個別指導中心から、小集団指導中心に考え方を改め、各教室の自立活動の充実につなげた。
◎特別支援教育に携わる教職員だけでなく、通常級の教職員についても特別支援教育についての理解を深め、連携を図りながら、特別支援教育を充実させていく。
◎今後のあり方を検討するため、今年度、第二次東久留米市特別支援教育推進計画（令和 2 年度から令和 6 年度まで）を作成する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (c) 外国につながる児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
50) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔日本語学習指導講師派遣状況〕
51) 外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 日本語学習指導事業 1,440 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎日本語を習得できていない児童・生徒のため、日本語指導の時間を 90 分×20 日設定し、日本語学習指導講師を派遣している。
◎令和元年度は、講師 7 人を日本語指導が必要な児童 11 人に対して計 171.5 時間派遣した。
◎主な対象言語は中国語、英語、スリランカ・シンハラ語であった。
◎より円滑に指導できるよう、指導主事が日本語学習指導講師と情報交換をした。
◎民生・児童委員やボランティア団体である「虹のひろば」「国際友好クラブ」の協力を得て、外国人児童・生徒への支援を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校により日本語学習指導に温度差がある。定例副校長会等で、日本語指導講師の仕事内容等について共通理解する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実	指導室

2 事業計画の内容
52) 市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績〕 <主な関連事業（令和元年度予算額）> 教育活動支援事業 1,027 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされている。」（文部科学省ホームページから）</p> <p>◎自然や地域社会と深く関わる機会の確保に向け、全校で実施している。特に、小学校では農業体験を中心に地域の農家の方に直接学びながら活動を進めている。</p> <p>◎小山小学校では地域の農家の方から、ニンジンやダイコンの育て方や収穫の仕方を教わり、実際に育てる体験活動を行った。</p> <p>◎第三小学校では地域の公園や黒目川の河川敷に出かけ、植物や生き物を観察するなど、自然と関わる体験活動を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も継続して本市の豊かな自然環境を生かしながら、地域の方、社会、自然、文化と関わる体験活動を推進し、児童・生徒が身をもって感じる学習を展開していく。</p> <p>◎体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、児童・生徒の成長の糧としての役割が期待されている。「現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上」や「思考や理解の基盤づくり」に有効とされていることから、引き続き推進が必要である。</p>

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
<p>◎豊かな自然環境や外部人材を生かした体験活動が行われていることは、東久留米市ならではの地域に根ざした教育を実現しようとするものであり、多くを評価し、一層の推進を期待したい。推進に当たっては、地域の教育資源（人・もの・こと等）に関わるリストを作成したり、実践の成果を学校間で広げたりすることができる試みを期待したい。このことは、地域に開かれたカリキュラムの作成とも軌（みち）を一にするものである。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実	指導室

2 事業計画の内容
53) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 教育活動支援事業 1,027 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎下里小学校（令和2年3月末で閉校）では、第3学年の総合的な学習の時間に柳久保小麦について学習をした。その中で、実際に種から小麦を育て、うどん作りを行った。
◎第六小学校では、地域の商工会と連携し、つるし雛の学習をした。
◎第十小学校では、柳窪囃子保存会と竹とんぼ協会と連携し、竹とんぼ作りを行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も継続して本市の豊かな自然環境を生かしながら、地域の方、社会、自然、文化と関わる教育活動を推進していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育	指導室

2 事業計画の内容
54) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔防災ノート活用状況、防災標語コンクール参加数〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和元年度は防災ノートの他に6月に東京都から新たに東京マイ・タイムラインを配布し、児童・生徒が家庭において事前に避難場所を確認することなどを通して、全ての生徒に、風水害から身を守るための避難行動等を確実に身に付けさせるようにしている。本市においても、防災ノートとともに、東京マイ・タイムラインの活用についても各小・中学校に周知し、防災教育の充実を図った。 ◎令和元年度の防災標語コンクールでは、市内各中学校の全1年生が応募し896作品であった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和元年度は台風被害や新型コロナウイルス感染拡大など未曾有の出来事が起こり、改めて、不測の事態や災害への対応に向け、児童・生徒の防災意識を高めることができるよう、啓発活動を進めていく。 ◎防災標語コンクールについても、生徒が主体的に取り組むことができるよう学校に指導していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育	指導室

2 事業計画の内容
55) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔地域との共同開催状況（防災防犯課に依頼）▼全校で避難訓練・安全指導を年間10回以上実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和元年度東久留米市総合防災訓練の開催に際して、市内西中学校が会場の一つになり、避難所設営訓練や避難生活の体験などが実施され、児童・生徒にとって防災意識を高めるよい機会となった。 ◎全小・中学校が教育課程の編成時において年間10回以上の避難訓練・安全指導を計画し、実施するように指導している。さらに、喫緊では東日本大震災や台風被害等、未曾有の自然災害が起きていることから、避難訓練を実施する際には時間や曜日、内容について、様々な状況を想定した避難訓練を計画するよう学校に指導している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎防災意識の向上においては学校と地域との連携が不可欠であるため、今後も総合防災訓練等の実施にあたり、協力して実施していけるようにしていく。 ◎避難訓練・安全指導においては、各学校がPCDAのサイクルに基づき、訓練内容や指導内容がよりよいものに更新されるよう指導していく。

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
◎教育委員会の評価にあるとおり、防災教育は学校と地域との連携が不可欠である。どのような状況においても自分の命を守るようにするためには、様々な状況を想定した訓練が必要である。学校の防災訓練はもとより、地域の総合防災訓練に児童・生徒が参加することを施策として推進したい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (3) 通学路の安全対策	学務課

2 事業計画の内容
56) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 登校時安全確保事業 12,501 千円、通学路防犯カメラ設置事業 5,459 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成 30 年度の設置をもって全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置したが、登下校時の子供の安全確保に関する関係関係会議においてまとめられた「登下校防犯プラン」に基づく緊急合同点検を全ての小学校において実施した結果、8 箇所に防犯カメラの必要性が認められたため、8 台の防犯カメラの設置を実施した。
◎「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し、関係各所への改善要望等を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和元年度の設置をもって通学路防犯カメラについては、各校 5 台の設置に加えて緊急点検の結果も踏まえた設置が完了し一定の対策が講じられていると考えており、今後は維持・管理を引き続き行う。
◎今後も「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し、必要に応じた対策を講じていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

2 事業計画の内容	
57) 市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。 〔第二小学校東校舎（大規模改修）・東中学校東校舎東側（中規模改修）・大門中学校校舎西側及び技術室（大規模改修）〕	
＜主な関連事業（令和元年度予算額）＞ 第二小学校（小学校改修事業）工事費 438,901 千円、東中学校（中学校改修事業）工事費 151,500 千円、大門中学校（中学校改修事業）工事費 461,586 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
(1) 第二小学校	
◎昭和 54 年の建設以来、大規模な老朽化対策工事未実施の東校舎棟について、全体的な老朽化対策工事を行った。平成 29 年度に実施設計委託を行い、令和元年 6 月から工事着手し、令和 2 年 3 月に工事が完了した。	
◎屋上防水・外壁・内装・内外部建具・電気設備・機械設備等の老朽化に対応するための全体的な維持保全工事を行うとともに、東校舎棟トイレ改修（床乾式化・洋便器化等）、図工室・家庭科室への空調機新設、高効率照明（LED）の導入、受水槽・高架水槽の耐震性能の確保等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。	
◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金・ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金）、東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金・冷房化支援特別事業補助金・防災機能強化支援事業補助金）を最大限活用し、財政負担の軽減に努めた。	
(2) 東中学校	
◎昭和 38 年建設で平成元年以来大規模な老朽化対策工事を行っていない東校舎棟東側及び平成 4 年建設の技術棟について、建物外部を主とした老朽化対策工事を行った。平成 30 年度に実施設計委託を行い、令和元年 6 月から工事着手し令和元年 11 月に工事が完了した。	
◎屋上防水・外壁の老朽化に対応するための維持保全工事を行うとともに、東校舎棟東側トイレ改修（床乾式化・洋便器化等）、被服室・調理室・美術室への空調機新設等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。	
◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金・ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金）学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金・冷房化支援特別事業補助金）を最大限活用し、財政負担の軽減に努めた。	
(3) 大門中学校	
◎昭和 50 年の建設以来、大規模な老朽化対策工事未実施の校舎棟西側及び技術棟について、全体的な老朽化対策工事を行った。平成 30 年度に実施設計委託を行い、令和元年 6 月から工事着手し令和 2 年 3 月に工事が完了した。なお、校舎棟東側は平成 30 年度に大規模改修を行ったため、校舎棟についてはこれで老朽化対策工事が完了した。	
◎屋上防水・外壁・内装・内外部建具・電気設備・機械設備等の老朽化に対応するための全体的な維持保全工事を行うとともに、技術室への空調機新設、高効率照明（LED）の導入、受水槽・高架水槽の耐震性	

能の確保等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。

- ◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金・ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金）、東京都補助金（冷房化支援特別事業補助金・防災機能強化支援事業補助金）を活用し、財政負担の軽減に努めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎着実かつ効果的な施設保全に向けては、市の「施設整備プログラム」に沿って進めていくこととなるが、過去の修繕履歴や将来の整備計画までの期間を勘案した工事内容での実施に努め、さらには児童生徒の安全確保のための工事や教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して要望していく。

- ◎東中学校については、令和2年度に東校舎棟西側の中規模改修を予定している。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

2 事業計画の内容
58) 児童生徒等の熱中症対策として、小学校の図工室を対象にエアコンを設置します。 〔第三小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校、第十小学校、小山小学校、本村小学校（対象は図工室にエアコンが設置されていない学校、図工室が2室ある学校は第一図工室のみ）〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 小学校改修事業 実施設計委託費 3,348 千円、工事費 41,322 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎近年の夏場の猛暑における熱中症対策及び教育環境の改善を図るため、児童生徒の体力や授業での教室使用状況等から特に必要性が高いと判断した小学校の図工室について空調機を設置した。令和元年5月から9月にかけて実施設計を行い、令和元年11月に工事着手し令和2年3月に工事が完了した。これをもって、小学校の図工室（2室ある学校は第一図工室のみ）については、全校空調機設置が完了した。 ◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金）、東京都補助金（冷房化支援特別事業補助金）を活用し、財政負担の軽減に努めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎施設保全のため工事はもとより、児童生徒の安全確保のための工事や教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して要望していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

2 事業計画の内容
59) 災害発生時に地域住民の避難所となる機能を併せ持つ体育館のすべてのトイレを洋式化します。 〔小学校 10 校、中学校 4 校（現に体育館に和式便器が存置されている学校が対象）
<主な関連事業（令和元年度予算額）>
小学校改修事業 工事費 11,000 千円、中学校改修事業 工事費 2,640 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校施設として児童生徒の教育環境の質的改善を図ることはもちろん、災害発生による避難所開設時や学校施設開放において不特定多数の市民が体育館のトイレを利用することを想定し、小学校 10 校（第二小学校・第三小学校・第六小学校・第七小学校・第十小学校・小山小学校・神宝小学校・南町小学校、本村小学校、下里小学校）、中学校 4 校（久留米中学校、西中学校、南中学校、大門中学校）の体育館に残置されている和式便器 24 基の洋式化、手すりの設置、トイレブース扉を内開きから外開きに付け替える工事を行った。これをもって、小中学校の体育館内にあるトイレは全て洋式化が完了した。
◎本事業の実施にあたっては、東京都補助金（ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金）を活用し、財政負担の軽減に努めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎施設保全のため工事はもとより、児童・生徒の安全確保のための工事や教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して要望していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (2) 学校の適正規模・適正配置の実施	学務課

2 事業計画の内容	
<p>60) 平成 30 年 12 月に策定した「西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画」を基に、学校長、保護者代表及び教育委員会職員で統合準備会を組織し、交流事業、統合後の通学路における安全及び児童の受け入れ等について検討し、円滑な統合に向けた準備に取り組みます。</p> <p>[平成 32 年（2020 年）4 月に下里小学校を第十小学校に統合▼統合準備会の設置、交流事業の実施、教職員等の変化への対応、教育環境の整備等]</p>	
<p><主な関連事業（令和元年度予算額）></p> <p>学校再編成事業 4,442 千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎西部地域小学校統合準備会を 2 回開催し、交流事業、統合後の通学路における安全、児童の受け入れ等について議論を行った。</p> <p>◎上記委員にもご協力いただき、統合後通学路の点検を実施し、関係各所に対策要望書を送付した。</p> <p>◎統合後の第十小学校学区に、防犯カメラ 2 台を増設した。</p> <p>◎下里小学校と第十小学校、または下里小学校と第七小学校の組み合わせで交流事業を合計 16 事業実施するとともに、保護者負担軽減を図るため、令和元年度東久留米市西部地域小学校交流事業補助金を創設した。</p> <p>◎第十小学校に定員を上回る教員の配置（加配）を実施し、組織体制の充実を図った（1 名加配）。</p> <p>◎令和 2 年度実施予定であるトイレ改修の実施設計を行った。</p> <p>◎2 月 14 日に下里小学校閉校記念式典を実施した。</p> <p>◎3 月末をもって下里小学校を閉校した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎下里小学校の閉校により、東久留米市立学校再編成計画における小学校再編成は終了した。</p> <p>◎小・中学校の適正規模・適正配置については、今後も将来推計等を注視していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 1 生涯にわたる学習活動の充実 (1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容	
61) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。	
＜主な関連事業（令和元年度予算額）＞ 生涯学習センター管理運営事業 204,084 千円（うちトイレ改修工事分 114,180 千円）	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》

《東久留米市立生涯学習センター（まろにえホール）の利用状況》

施設名	項目	令和元年度	平成30年度
ホール	①利用件数(件)	701	774
	②利用人数(人)	44,169	52,739
集会学習室等	③利用件数(件)	6,666	8,249
	④利用人数(人)	71,527	83,503
合計	利用件数(①+③)(件)	7,367	9,023
	利用人数(②+④)(人)	115,696	136,242

※台風19号、新型コロナウイルスの影響で、休館した影響で利用者数が減少した。

《生涯学習センター各種事業の実施状況》

事業種別	項目	令和元年度	平成30年度
ホール事業 ※1	①利用件数(件)	9	9
	②利用人数(人)	3,938	2,956
講座事業 ※2	③利用件数(件)	11	12
	④利用人数(人)	269	296
合計	利用件数(①+③)(件)	20	21
	利用人数(②+④)(人)	4,187	3,252

※1 令和元年度ホール事業『まろにえびよびよコンサート』『秋川雅史コンサート 聴いてよく分かるクラシック2』『春風亭小朝と有望二つ目研鑽会』『ミュージカル「シンデレラ」』『第13回みんなのクラシックコンサート』『ザ・ニューズペーパーLIVE2019』『まろにえ★クリスマスコンサート』『川井郁子名曲コンサート』『アウトリーチコンサート』

※2 『親子で三原色の絵の具でオリジナルTシャツをつくろうよ』『夏休み自由研究講座「ヒツジと羊毛の秘密に迫り、フェルトボールのキーホルダーを作ろう』』『夏休み自由研究講座「小さな化石・微生物を観察しよう!』』『夏休み自由研究講座「身近な野草でクラフト体験!』』『夏休み自由研究講座「徹底比較!イモリとヤモリ』』『ゲームで学ぼう!避難所運営ゲーム HUG』』『夏休みダンスワークショップ①低学年クラス②高学年クラス』『【まろにえ経済講座】子育てにかかるお金の話』『三原色の粘土でクリスマスケーキをつくろう♪』『親子でお正月凧作り講座』『親子で冬の星空を楽しもう!』

《生涯学習センター全体公演の実施状況》

◎東日本大震災・熊本地震被災地復興チャリティイベント 2019 まろにえ祭り『防災～いざというときに備えよう～』

7月14日実施 参加者数 3,202人（平成30年度 参加者数2,750人）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎台風19号及び新型コロナウイルスの影響で休館したため、利用者数が減少した。

◎市民の生涯学習活動の拠点でもある生涯学習センターを十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。

◎市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページ、SNSでも常に情報を発信していく。

◎指定管理者が管理運営を行う東久留米市立生涯学習センターの指定期間中の運営を適正かつ円滑に行うため利用者懇談会継続して開催していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 1 生涯にわたる学習活動の充実 (1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
62) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っていきます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 生涯学習センター管理運営事業 204,084千円（うちトイレ改修工事分114,180千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》										
<p>◎生涯学習センターで実施する自主事業については広報、市ホームページだけでなく、生涯学習センターのホームページへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業についても、広報、市ホームページだけでなく、文化協会のホームページの掲載、駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）を市ホームページに掲載することにより、市民に最新の情報を提供している。</p> <p>◎市民の文化・体育・学習活動の生涯学習の充実を図るため、昭和57年から継続して発行している「社会教育のあらし」を発行した。また、より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報を提供できるよう、平成28年度からは市ホームページにも掲載するようにした。</p>										
「まろにえホール通信」の発行部数										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">発行日等</th> <th style="text-align: center;">発行部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月15日発行「まろにえホール通信 vol.34」</td> <td>57,000部(うち53,335部を市広報紙に折込)</td> </tr> <tr> <td>6月15日発行「まろにえホール通信 vol.35」</td> <td>57,000部(うち53,375部を市広報紙に折込)</td> </tr> <tr> <td>10月15日発行「まろにえホール通信 vol.36」</td> <td>57,000部(うち53,455部を市広報紙に折込)</td> </tr> <tr> <td>12月15日発行「まろにえホール通信 vol.37」</td> <td>5,000部(うち3,500部を新聞に折込)</td> </tr> </tbody> </table>	発行日等	発行部数	4月15日発行「まろにえホール通信 vol.34」	57,000部(うち53,335部を市広報紙に折込)	6月15日発行「まろにえホール通信 vol.35」	57,000部(うち53,375部を市広報紙に折込)	10月15日発行「まろにえホール通信 vol.36」	57,000部(うち53,455部を市広報紙に折込)	12月15日発行「まろにえホール通信 vol.37」	5,000部(うち3,500部を新聞に折込)
発行日等	発行部数									
4月15日発行「まろにえホール通信 vol.34」	57,000部(うち53,335部を市広報紙に折込)									
6月15日発行「まろにえホール通信 vol.35」	57,000部(うち53,375部を市広報紙に折込)									
10月15日発行「まろにえホール通信 vol.36」	57,000部(うち53,455部を市広報紙に折込)									
12月15日発行「まろにえホール通信 vol.37」	5,000部(うち3,500部を新聞に折込)									

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市ホームページに掲載するページについて、市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう充実を図っていく。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）については、今後も継続して発行し、フェイスブックやツイッター等も活用しながら、市民へ最新の情報を提供できるよう充実を図っていく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 1 生涯にわたる学習活動の充実 (1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
63) 竣工以来大規模改造工事を実施していない生涯学習センターの老朽化対策として、トイレ改修工事を実施します。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 生涯学習センター管理運営事業 204,084 千円（うちトイレ改修工事分 114,180 千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎老朽化対策として地下1階、地上1階、2階のトイレを改修した。男女合わせて13器あった和便器はすべて撤去し、洋式化した。ベビーチェアを14箇所、ベビーベットを3箇所増やし子育て世代が利用しやすいように配慮した。また、2階トイレには女性が利用しやすいようにパウダースペースを設置した。だれでもトイレにはオストメイト、可動式手すり、押しボタン式開閉ドアなどバリアフリー機能が装備されている。施設整備プログラムでは、令和3年度・令和4年度に大規模改造工事を引き続き予定する。
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">だれでもトイレ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">自動水洗・パウダースペース</div> </div>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎施設の老朽化に対応するため令和3年度、令和4年度に引き続き大規模改造工事を実施する。
◎令和2年度には、当該改造工事に向けた工事見直し設計委託を実施する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
64) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸長できるよう努めていきます。 〔田植え・稲刈りなどの体験型事業の実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 生涯学習委託事業 13,160 千円、文化協会活動支援事業 900 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、高崎市榛名地域での田植え・稲刈り体験や都内でのグループ活動など、年間を通じてさまざまな活動を体験した。参加者は16人・11回（平成30年度16人・11回）であった。</p> <p>◎文化協会独自事業で子どもたちが伝統文化や芸術を体験する「子ども体験塾」は、平成30年度から「子どもと大人の体験塾」と名称を変更し引き続き実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため、令和2年度へ延期となっている。平成30年度は24事業実施、参加者338人であった。</p> <p>◎小学5、6年生を対象に東久留米市・東村山市・柏崎市の子どもたちが自然体験活動や生活体験活動を通して交流を深め、人と人との関係やあり方を学び、社会性や豊かな人間性を育む「なぎさ体験塾」を30年度から2泊3日で実施した。令和元年度の市からの参加者は小学5年生10人、小学6年生4人の計14人、3市合計の参加者は53人であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎子どもたちが実際の体験を通して多くの人たちと触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、さまざまな感性を磨ける機会の一つとなるよう引き続き推進していく。</p> <p>◎今後も引き続き、多摩・島しょ広域連携活動助成金事業（子ども体験塾）として、東村山市と連携を図り「なぎさ体験塾」に参画していく。ただし、新型コロナウイルスの影響を3市で協議した結果、令和2年度の開催は見合わせる事となった。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
65) 市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 生涯学習委託事業 13,160千円、文化協会活動支援事業 900千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市民大学中期コースは市民大学運営委員（市民9人）が企画・運営をし、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。</p> <p>◎講師についてもメディアで活躍されている方、市内で活躍する市民が務め内容も充実したものとなり、好評を得ている。令和元年度は「学びを通して夢と希望のもてるまちづくりを」をテーマに開催した。 期間：8月29日～12月11日（15回）／受講生：50人</p> <p>◎市民大学短期コースは市民講師と受講生が協力しながら講座を開催し、さまざまな知識や技術を市民に伝えている。 期間：（前期）6月～7月、（後期）2月～3月 開講講座数：（前期）13講座・（後期）11講座（うち4講座が感染症防止のため中止） 受講生：（前期）延べ491人・（後期）延べ173人</p> <p>◎「防災まちづくり学校」では市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域の課題である防災について市民に知識や経験を伝えていくべく講座を開催している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市民大学短期コースは講師と受講生が協力して講座を運営し、市民の出会い、学び合い、支え合い、交流の場となることを目指している。講師も、さまざまな知識や技術を持っている市民が務めるなど、市民による、市民のための講座を目指す。</p> <p>◎市民大学中期コース及び短期コースで学んだ成果を地域活動に生かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう、引き続き支援していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (2) 放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
66)平成 27 年度から小学校 13 校のうち 3 校で開始した放課後子供教室は、29 年度に 3 校、30 年度に 1 校を新たに開設しました。今後については、新たな運営方法も検討しながら、実施校を拡大していきます。 <主な関連事業（令和元年度予算額）> 放課後子供教室推進事業 18,227 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度から第九小学校・小山小学校・南町小学校でスタートし、平成 29 年度からは第六小学校・七小学校・本村小学校、30 年度からは第一小学校でも実施している。毎月、実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定の調整、事業の課題等の情報共有をはかり、協力体制の構築、運営の円滑化を図った。また、事業の実施状況、安全管理マニュアルの見直しについて放課後子供教室運営委員会で報告・検討をした。</p> <p>◎保護者からの要望や意見を今後の事業に反映させるため、保護者向けのアンケートを実施した。</p> <p>◎スタッフに向けては市独自研修会として「集団の中で気になる子どもへの理解と対応—発達障害を視野に入れながら—」を開催した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎令和 2 年度には未実施校 5 校で放課後子供教室を試行実施する予定である。</p> <p>◎放課後子供教室運営委員会で検討された事業内容を反映させた事業となるよう、また、子どもの安全・安心が確保されるよう、委託事業者と調整を図っていく。</p> <p>◎新 1 年生は 2 学期からの参加となるため、保護者の理解と協力を得られるよう「放課後子供教室」の説明会等を行なう。</p> <p>◎放課後子供教室の全校実施に向けては、国の「新・放課後子ども総合プラン」において 2023 年までに全校実施を目指すべきとされている。将来的にはすべての小学校で「放課後子供教室」が実施できるよう、試行実施や運営委員会の意見を参考に、実施校の保護者や地域の市民団体、ボランティア等の協力を得ながら実施できるよう検討していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
67)生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを行います。また、生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図るとともに、働く世代を対象にした情報提供を行います。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 68,593 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》										
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日から図書館全館を臨時休館したため、実績等は平成31年4月から令和2年2月までとなる。また、3月に実施を予定していた事業（イベント等）はすべて中止または延期とした。なお、3月18日～3月27日及び3月30日・31日は、開館時間を9時から17時まで縮小した上で、予約した資料の受取と資料の予約（web予約のみ）のみ実施した（返却ポストは常時利用可）。</p> <p>◎平成31（令和元）年度の利用実績</p> <p>利用登録者数 20,571 人（1年で1点以上の図書館資料を借りた利用者数）（平成30年度 21,452 人） うち市民 15,815 人（平成30年度 16,712 人） うちハンディキャップサービス登録者数 30 人（平成30年度 30 人） 貸出点数 783,073 点（平成30年度 823,232 点） うち児童図書 246,130 点（平成30年度 255,781 点） うち録音図書 820 点（平成30年度 788 点）</p> <p>多摩六都相互利用</p> <p>圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,475 人（平成30年度 3,391 人） 東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 5,813 人（平成30年度 4,751 人）</p> <p>◎レファレンス件数 ()内は平成30年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>中央</th> <th>滝山</th> <th>ひばりが丘</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,075 (1,440)</td> <td>302 (257)</td> <td>446 (444)</td> <td>412 (195)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 東部図書館の件数増加はカウント方法を整理したため</p> <p>◎インターネット・情報サービス利用実績（中央図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立国会図書館デジタル化送信サービス 利用件数 57 件（平成30年度 58 件） 商用データベース（聞蔵Ⅱビジュアル、官報情報検索サービス、D1-Law、ジャパンナレッジ、ヨミダス歴史館） ※ヨミダス歴史館は平成31年度より利用開始 利用件数 112 件（平成30年度 54 件） インターネット閲覧端末 利用件数 1,487 件（平成30年度 1,548 件） 	館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部	件数	1,075 (1,440)	302 (257)	446 (444)	412 (195)
館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部						
件数	1,075 (1,440)	302 (257)	446 (444)	412 (195)						

◎情報リテラシー事業

- ・情報活用講座「ウィキペディアタウン in 東久留米」 参加者 8 人
東久留米を舞台にした作品や文学者をテーマに文献調査を行った。
※全 2 回の開催予定であったが、臨時休館により実施は 1 回のみ

◎ティーンズ事業

- ・夏休み期間中にティーンズ夏フェスを実施し、ティーンズ夏本 100 の展示と冊子を作成・発行した。
- ・ティーンズのための図書館発信フリーペーパー『ぼけっと』の作成・発行と、中学生・高校生が企画・編集するぼけっとマガジン『ぼけ☆ま』の作成・発行（3・4 号発行）
編集部員 10 人

◎働く世代向け事業

- ・子育て世代向け講座「ネット情報の海に溺れない学び方・学ばせ方」 参加者 9 人
情報を集め、見極めるために必要なインターネットとの付き合い方と図書館の活用方法について学ぶ機会とした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎利用登録者数は前年度より減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により 3 月は休館したことから、令和元年度は 11 か月間の実績値であったことを鑑みると、横ばいの状況である。一方で、学習室等の利用は多く、データベース等の資料を使った図書館利用も増えている。また、11 か月間での実績でありつつも、レファレンス件数が増加した館もあることから、図書館の利用方法が変化していることがわかる。
- ◎働く子育て世代に向けた情報リテラシー講座を実施し、参加者の評価は高かったものの、参加は少数であった。これまで継続して様々な世代を対象に情報リテラシー事業を実施してきたが、新型コロナウイルスによる社会状況の変化において、情報リテラシーの重要性が顕在化している。今後も図書館で行う必須事業として、継続して実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
68) 図書館全体の蔵書構成を見直し、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。また、新たな保存スペースの確保について検討します。 〔中央図書館大規模改修工事設計委託に合わせ、蔵書の保存スペースの検討▼図書館資料収蔵計画の検討・策定〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 68,593千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 31（令和元）年度実績 図書受入点数 18,264 冊（うち一般図書 11,666 冊、児童図書 6,037 冊、地域資料 561 冊） 蔵書数（図書）471,632 冊（平成 30 年度 469,236 冊）</p> <p>◎中央図書館における通常選定（全館分の週間選定）及び部門別選定 蔵書を全館で一元化した選定及び専門的な資料を含めた多角的な視点から、情報を収集した選書を行った。 各部門：人文・歴史／社会科学／自然科学・工学／芸術・語学・文学</p> <p>◎地区館の地域性を踏まえた資料収集 特色ある蔵書をめざし、選書を行った。 滝山図書館：健康・医療情報 ひばりが丘図書館：子育て支援 東部図書館：福祉・介護</p> <p>◎選定手順の整理 平成 30 年度に収集方針及び選定基準を改訂し、それに基づく選定手順や仕組み等を整理した。 また、令和 3 年度からの新たな図書館運営に向けて、市と指定管理者による選定手法等を作成した。</p> <p>◎収蔵計画の検討 収蔵計画の一環として、大規模改修工事後の中央図書館における書架や蔵書の配置及び保存スペースを検討し、一般開架室と参考図書室の書架配置の変更や書庫の書架変更、現在のおはなし室、みんなのへやへの書架増設等、館内レイアウトを作成した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎毎年実施している利用者満足度調査における蔵書の満足度は上昇傾向にある。（参考：中央図書館/平成 30 年度 69%、平成 31 年度 78%、地区館/平成 30 年度 65%、平成 31 年度 67%）。</p> <p>◎資料の収集方針や選定基準や選定手順等については、内容や仕組みをアップデートしており、今後も継続して内容の精査等を行い、運用していく。</p> <p>◎蔵書は増え続けることを踏まえ、保存スペースや資料の提供方法等は継続して検討する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
69) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが図書館サービスを楽しむよう I C T 環境の整備を行います。また、ニーズの顕在化を図り、多様な利用者に対応して資料・情報を提供します。
< 主な関連事業（令和元年度予算額） > 資料情報の提供・管理事業 456 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎タブレット端末の導入（中央図書館） 案内業務（主にカウンター業務）における活用のため、タブレット端末を導入し、窓口での運用を開始した。
◎DA I S Y 図書（活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料）の作成及び貸出 DA I S Y 図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座を実施した。
・音訳実務者講習会 受講者 14 人 すでに音訳ボランティアとして協力いただいている方向けに実施した。
・音訳者中級講習会 受講者 13 人 平成 30 年度に初級講習会を受講した方のスキルアップ講座として実施した。
・音訳者初級フォローアップ講習会 受講者 延べ 29 人 平成 30 年度に初級講習会を受講した方のフォローアップとして実施した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休館により I C T 環境の整備の必要性が顕在化した が、電子書籍やインターネット等を活用した図書館の非来館型サービスの提供について、検討する 必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
70) 読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、市民交流と読書推進の場としていきます。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 54 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 「本の在る場所」をテーマに読書と図書館を楽しむ機会とし、「ひとハコ図書館」展示とトークプログラムをメインに、子ども向けや情報リテラシー事業を実施した。 なお、トークイベントは、文学の研究者、子どもの本屋、本の編集者の3人による自身の読書体験や現在の仕事についてのクロストークと、ひとり出版社、カメラマン・編集者の2人によるこれからつくりたい本やこれまでつくってきた本についてのトークと、それぞれ開催した。 来場者数 306 人 出展団体（個人含む）28 団体
◎連携事業 ・多摩六都広域連携 相互連携により、各市で実施しているサービス等の中からテーマを設定し、情報交換を行った。 また、多摩六都科学館、西東京市図書館、清瀬市図書館と連携し、テーマに沿った図書の展示を各館で行った。 ・庁内連携 男女平等推進センターで実施している課題解決事業への司書派遣やブックリストの作成、イベント実施と合わせた関連図書の館内展示等を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎図書館フェスは「出版・文化」や「読書」について識見を深めるための体験の場として、多くの人が参加し、評価されている。今後も図書館の事業として継続実施する。 ◎様々な機会を生かして図書館サービスの提供を広げるため、関連部署（機関）等との連携を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
71)ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備のための検討、改善を行います。 〔中央図書館大規模改修工事に向けた設計委託の実施（具体的な改修工事内容、工期等決定）〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 中央図書館大規模改修設計委託 28,435 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎中央図書館大規模改修工事に向けた準備 中央図書館の大規模改修工事に向け、ユニバーサルデザインやユニバーサル化の観点から施設・設備やサービス内容について検討し、児童開架室の段差解消やロビー床のフラット化、トイレ洋式化や授乳室の設置、対面朗読室の設置等を設計に反映させた。また、サインやカラーアクセシビリティに配慮した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎施設の活用やユニバーサル化に向けた検討を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
72)市に関する資料の収集と保存を継続し、保存に適した環境の整備を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存▼行政資料に関する庁内での納本制度の徹底〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 35,739千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成31（令和元）年度実績 ・地域資料受入れ冊数 561冊（平成30年度 570冊） ・東久留米市に関する新聞記事索引の発行（遡及分2005年版） ◎新着案内の発行 地域資料版の新着案内を発行した。（年6回） ◎地域資料及び行政資料の整理 書誌を整理し、マニュアルを改訂した。また、書誌作成や入力、配架の見直し等を行った。 ◎市政情報コーナー資料のデータ入力 図書館データベースでの資料検索を可能とするため、資料のデータ入力を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も収集と保存を継続するとともに、様々な機会を捉えて所蔵資料の周知や活用を図る。 ◎行政資料については、庁内における納本と各課で作成する資料書誌について再度整理し、統一した取り扱いの周知徹底を図る。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
73)市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 123 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎オーラルヒストリー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第7回 語ろう！東久留米 東久留米の年中行事」を開催した。参加者 34 人 <p>◎記録冊子の発行と頒布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『第6回 語ろう！東久留米 南沢の農業と畜産』 <p>◎地域資料展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東久留米のぞきめがね 東久留米の年中行事」 来場者 466 人 <p>◎企画展示 はっけん東久留米（中央図書館2階展示コーナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と歩んだ図書館の40年 <p>第Ⅰ期：読書講演会等の記録を中心に／第Ⅱ期：図書館と子どもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米の年中行事 <p>◎戦争展示（中央図書館1階ロビー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米の空襲 <p>◎出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル <p>「資料でみる東久留米の川とくらし」をテーマに地域資料を紹介し、図書館作成資料を配布した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「語ろう！東久留米」は事業として定着しており、今後も講演会と記録冊子の作成・発行を継続する。なお、展示についてはアウトリーチ等を検討する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
74) 中央図書館開館 40 周年にあたり、関連事業を実施します。
< 主な関連事業（令和元年度予算額） > 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：達成》
◎中央図書館開館 40 周年事業 中央図書館の開館 40 周年を記念して、さまざまな周年事業を実施した。 ・図書館の特別な 1 日 40 周年おはなし会や図書館長と巡るバックヤードツアー、図書館を調べるためのワークや閉館後の図書館でのイベント（司書による読書案内等）を実施 参加者 107 人 ・開館記念日 開館を記念して、図書館作成の 40 周年付箋、40 周年ブックカバー、当時の市報を配布 ・ナイトライブラリー 図書館で宇宙旅行 多摩六都科学館の協力のもと、映像による宇宙旅行体験と閉館後の図書館でのイベントを実施 参加者 42 人 ・企画展示（事業 73 で前述） 「市民とあゆんだ図書館の 40 年」

4 教育委員会の評価《今後の方向：終了》
◎様々な事業を通して、楽しみながら図書館の役割や歴史を知る機会となった。 ◎新たな企画事業を実施し、一定の成果が見られたため、今後の事業展開に活かしていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
75) 今後も子ども読書活動を推進するとともに、「第3次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定します。 〔第3次東久留米市子ども読書活動推進計画策定に向けた庁内検討委員会立ち上げ▼図書館協議会からの提言、パブリックコメント等も参考に、年度末までに計画を策定・公表〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 891千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎第三次東久留米市子ども読書活動推進計画の策定 検討委員会を立ち上げ、作業部会や図書館協議会の提言、パブリックコメント等を参考に計画を策定し、公表した。</p> <p>◎平成31（令和元）年度実績（平成31年4月～令和2年2月） 子ども向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 のべ参加者 4,372人（平成30年度 5,190人） ・紙芝居、科学の本の読み聞かせ等 のべ参加者 1,150人（平成30年度 1,276人） ・絵本展（協力：文庫連）参加者 400人（平成30年度 400人） <p>◎幼稚園・保育園訪問 訪問先 8園（平成30年度 6園）</p> <p>◎ブックスタート事業 1歳6か月児健康診査時に、絵本1冊と推薦図書リスト等を配布し、絵本の読み聞かせや手遊びを実施 実施回数 14回（平成30年度 15回） 参加者 786組（平成30年度 857組） 市内在住の1歳6か月児とその保護者</p> <p>◎子ども読書応援団の運用 定例会の中でスキルアップを図るとともに、読み聞かせ入門講座を開催し、登録者の募集を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の実施 実施回数 10回 のべ参加者 68人 内容：おはなし会プログラムの組み立て、新刊絵本紹介、絵本読み聞かせ実演等 ・読み聞かせ入門講座 参加者 16人 <p>◎ブックリスト等の発行 年齢別の本の選書とブックリストの作成・発行 「絵本とともだち」（ブックスタート用） 「はるにれ」（小学校低学年向けブックリスト） 「いろはにほん」（小学校高学年向けブックリスト） 「ティーンズ夏本+100」（ティーンズ向けブックリスト）</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止対策により3月は休館したことから、子ども向け事業の実績、ブックスタート実施回数等が減少している。
- ◎図書館協議会の提言やパブリックコメント等を参考に、計画通り「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定した。今後は、策定した新たな計画に基づき事業の推進を図る。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
76) 特別な支援を必要とする子どもに向けた資料及び多言語資料を充実します。
< 主な関連事業（令和元年度予算額） >
子ども読書活動推進事業 15 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 31（令和元）年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語資料 受入点数 198 点（平成 30 年度 284 点） 児童図書を中心に選書し、購入 ・ストーリーフェスタ 参加者 41 人 英語・韓国語・タガログ語・中国語・日本語によるおはなし会 <p>◎ハンディキャップサービスの紹介及びバリアフリー資料の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンディキャップサービスの紹介展示 ・LLブックの購入 <p>◎現状及びニーズ把握</p> <p>市立わかくさ学園を訪問し、現状や図書館サービスの可能性について検討</p> <p>◎「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」への反映</p> <p>読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもへの支援に重点を置く内容とした</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎読書におけるユニバーサル化に向けて「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の施行や、ICTを活用した環境整備が進んでいる中で、本市においては、取り組みが十分とは言えない状況がある。</p> <p>◎今年度から施行の「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」では、特に、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもへの支援を重点施策とした。今後は新たな計画に基づき、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
77) 学校と連携し、児童・生徒の読書活動を支援します。 <主な関連事業（令和元年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 101 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成 31（令和元）年度実績 団体貸出利用 62 団体（平成 30 年度 65 団体） 団体貸出冊数 5,294 冊（平成 30 年度 7,328 冊） 学校図書館支援回数 実施なし（平成 30 年度 3 校 3 回） ◎学校と連携した読書活動と授業支援 ・小学 1 年生を対象とした学校訪問（読書支援） 小学校 13 校全クラスで実施 ・職場体験 全館で受入 ・図書館見学、学区域めぐり等 ・授業・学習支援、教員への資料・情報提供 ◎学校図書館運営連絡協議会への参画

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も学校や指導室と連携して読書推進や支援を継続する。 ◎令和 2 年度は中央図書館が大規模改修工事により長期休館となるが、可能な限り学校支援を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進	図書館

2 事業計画の内容
78) 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。 [指定管理者選定に向けた業務仕様書（業務要求水準書）の策定▼組織体制等の検討]
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 101 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「今後の東久留米市立図書館の運営方針」の具現化に向けた整理 運営方針の具現化に向けて、令和3年度からの新たな市立図書館運営に向けた考えを示し、市と指定管理者の役割や選書・除籍の手法、市と指定管理者が担う図書館サービス等について整理した。 また、中央図書館の大規模改修工事に向け、市と指定管理者の事務室、作業室等を検討し、設計に反映させた。</p> <p>◎指定管理者選定に向けた準備 図書館サービスや施設維持管理等の業務を整理し、指定管理者選定に向けた業務仕様書（業務要求水準書）等を作成した。</p> <p>◎組織体制、図書館職員育成方針等の検討 指定管理者の業務仕様書や募集要項等の作成と並行して、市の組織体制について人員配置や所掌事務、必要とされるスキルや図書館サービス業務の内容等の素案を作成した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和3年度からの「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に掲げる新たな図書館像実現に向けて、指定管理者の選定や中央図書館大規模改修工事の実施など、計画的に準備を進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (1) 文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
79)文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 文化財保護団体支援事業 30、文化財保存調査事業 2,082、文化財施設管理事業 1,175、文化財講座等普及事業 54、文化財出版物普及事業 24、文化財資料集刊行事業 1,511、文化財パンフレット刊行事業 252、文化財説明板設置事業 245、文化財修理補助事業 760、郷土芸能保存支援事業 200、埋蔵文化財保存事業 2,094、郷土資料室運営事業 528（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎新たな文化財の指定のため調査・審議を行い、文化財保護審議会に諮問を行った。市指定有形民俗文化財の穀櫃（大円寺所有）が経年劣化により倒壊の危険があったため、ふるさと創生基金による修理費補助を行い、解体調査・修理を行った。郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理及び台帳作成を進めた他、昆虫標本の整理・目録作成、市民との協働による市内近世文書の再整理も行った。
市内で確認されている文化財：8,138件 国登録有形文化財：7件 東京都指定文化財：3件 市指定文化財：68件
◎文化財保護意識普及事業 東京文化財ウィーク、多摩郷土誌フェア参加 老朽化した文化財説明板の取替え・修繕
◎出版物の刊行 東久留米市歴史ライブラリー2『東久留米の古地図』の発刊 ※写真参照 「くるめの文化財」第33号（4頁）の発行
◎文化財保存・展示施設等修繕 下里本邑遺跡館鋼製扉及び換気口修繕 東京都指定史跡「新山遺跡」屋外展示施設アクリル板修繕、民具保存館ガラス修繕
◎埋蔵文化財は、宅地造成などの開発等に伴う文化財保護の調整、立会・試掘・確認調査を行った。



↑大円寺「穀櫃」（修理後）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識高揚のための資料を整備して行く。
◎埋蔵文化財の試掘調査や立会い調査、保護調整の実施などは、貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行が実施できている。今までの調査によって発見された遺物等の整理も順次進めて行く。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
80) 無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 文化財保護団体支援事業 30、文化財保存調査事業 2,082、文化財施設管理事業 1,175、文化財講座等普及事業 54、文化財出版物普及事業 24、文化財資料集刊行事業 1,511、文化財パンフレット刊行事業 252、文化財説明板設置事業 245、文化財修理補助事業 760、郷土芸能保存支援事業 200、埋蔵文化財保存事業 2,094、郷土資料室運営事業 528（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市指定無形民俗文化財 ・南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子の5件 ・各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付。協議会内の話し合いにより、令和元年度は南沢獅子舞連と柳窪囃子連がその活動費に充てている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができています。各団体とも後継者不足という問題を抱えており、今後も引き続き無形民俗文化財への補助金交付等の支援を行っていく。

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
◎文化財の伝統・継承は、日本人の地域や国の有りようを理解し、地域や国を愛する心情の涵養に関わる重要な施策である。後継者不足の課題を解決することは容易なことではないが、学校教育と連携を図ることによって理解が促進されるものと思われる。幸いにも社会科や道徳科の中に関連する内容があり、そのことを周知することが考えられる。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
81)郷土資料室等の利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 文化財保護団体支援事業 30、文化財保存調査事業 2,082、文化財施設管理事業 1,175、文化財講座等普及事業 54、文化財出版物普及事業 24、文化財資料集刊行事業 1,511、文化財パンフレット刊行事業 252、文化財説明板設置事業 245、文化財修理補助事業 760、郷土芸能保存支援事業 200、埋蔵文化財保存事業 2,094、郷土資料室運営事業 528（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室企画事業 ・夏の昆虫展：昆虫標本 61 箱（1,200 種）を展示〔見学者 269 人（30 日間）〕 ・夏休み子ども教室「身近にいる昆虫を探そう」を開催〔参加者 4 人（1 日）〕
◎出版物の刊行 ・「郷土資料室通信」No.51～54 の発行
◎講師派遣：1 件
◎郷土資料室利用者（見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせ等） ・1,784 人（30 年度 2,166 人） ・新型コロナウイルスの影響により展示室を閉室した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新型コロナウイルスの影響により、展示室を閉室したことなどから利用者数が減少した。
◎文化財の保護と活用に成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を生かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となるよう創意工夫を行っている。
◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に資するよう情報提供に努めていく。
◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討して行く。
◎令和 2 年度は市制施行 50 周年に当たるため、記念事業として郷土資料室写真展を開催する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
82)「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第2巻として、平成31年度は明治時代の市域の絵図をテーマとした『東久留米の古地図』(仮称)を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。
<主な関連事業(令和元年度予算額)> 文化財保護団体支援事業30、文化財保存調査事業2,082、文化財施設管理事業1,175、文化財講座等普及事業54、文化財出版物普及事業24、文化財資料集刊行事業1,511、文化財パンフレット刊行事業252、文化財説明板設置事業245、文化財修理補助事業760、郷土芸能保存支援事業200、埋蔵文化財保存事業2,094、郷土資料室運営事業528(単位:千円)

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価:進行中》
◎郷土資料室所蔵の「明治時代各村地引絵図」(市指定有形文化財)を中心として、江戸時代から明治時代の古地図についてまとめた「東久留米市歴史ライブラリー」第2巻『東久留米の古地図』を刊行した。「明治時代各村地引絵図」の全図9点については昭和50～51年に復刻版を出版しているが、今回は切図76点についてもあらためて精査し掲載した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>↓歴史ライブラリー1『東久留米の戦争遺跡』 令和元年頒布実績103冊、A4判98頁、表紙・口絵フルカラー、本文単色、価格1,000円</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>↓歴史ライブラリー2『東久留米の古地図』 令和2年7月頒布開始、A4判112頁、高精細フルカラー印刷、価格1,200円</p> </div> </div>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

4 教育委員会の評価《今後の方向:継続》
◎「東久留米歴史ライブラリー」シリーズは、既刊の『東久留米市史』や「東久留米のあゆみ」シリーズの『東久留米のあけぼの』・『東久留米の江戸時代』・『東久留米の近代史』を補完し、テーマを絞ってより深く掘り下げた内容で作成することを目的にしており、令和2年度は第3巻として『東久留米の学校史』(仮称)を出版する。

5 第2次（有識者）評価：並木

◎東久留米の児童・生徒は地域に育っており、その地域の歴史を知ることが大切なことであると考えている。歴史を学ぶ上で、歴史ライブラリーにある戦争遺跡や古地図は教材にもなる。特に今の時代は戦争という悲惨な歴史の上であり、それらの遺跡が次第に無くなってしまいが、西武線沿線には戦闘機をつくる工場をはじめとする、戦争に関わる施設が幾つもあったことを知ることが大切である。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
83)市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。
<主な関連事業（令和元年度予算額）> 市町村総合体育大会参加支援事業 500千円、スポーツ教室事業 14,948千円、スポーツ大会事業 2,559千円、スポーツセンター管理運営事業 131,079千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎スポーツ教室事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業委託（市体育協会委託事業） アクアフィットネス教室、和弓教室、アーチェリー教室、クライミング教室など 参加者 949人（30年度 988人） ・スポーツセンター指定管理者自主事業 水泳、太極拳、フラダンス等の各種レッスンなど 参加者 74,660人（30年度 80,796人） <p>◎スポーツ大会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村総合体育大会への選手派遣 参加者 127人（30年度 122人） ・体育の日のファミリースポーツフェスティバル 参加者 1,453人（30年度 2,064人） ・市民駅伝大会 参加者 312人（30年度 458人） ・高崎市はるな梅マラソン 参加者 令和元年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から大会の開催が中止された。 （30年度 37人） ・ハンドボールフェスティバル 参加者 ハンドボール教室 246人（うち東久留米開催分126人、武蔵村山市開催分120人） ハンドボールフェスティバル2019 1,301人（会場：武蔵村山市総合体育館）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎教室事業の参加者については、例年多少の増減はあるものの一定数の参加を維持している。スポーツセンターの自主事業など継続的にスポーツが行える場の提供を引き続き実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
84) 障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔(仮称) ボッチャ多摩カップの開催〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> スポーツ推進委員会運営事業 5,240 千円、スポーツ教室事業 14,948 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎2019 ボッチャ多摩六都カップ 令和元年12月7日開催（小平市、東村山市、清瀬市、西東京市） 参加者 149人（40チーム）
◎障害者のスポーツ教室
・「ボールで遊ぼう 知的障がい者向けフットサル教室」 参加者 25人
・ボッチャ体験教室（全3回 ※うち1回、第1回市民ボッチャ大会として開催） 参加者 61人（うち第1回市民ボッチャ大会 8チーム 19人参加）
・東京都市町村ボッチャ大会 令和2年2月16日開催（29市町参加） 参加者 193人（57チーム）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き障害の有無、年齢、性別問わず誰もが楽しめるスポーツであるボッチャを中心に、障害者スポーツが実施できる場を提供していく。
◎「ボールで遊ぼう 知的障がい者向けフットサル教室」は、知的障害のある方々の継続的な運動の場として徐々に定着してきているため、引き続き広報活動を行い参加者の増加を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
85)小学生を対象とし、継続した運動のきっかけ作りや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> スポーツ教室事業 14,948 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》												
◎子どもの体力・運動能力向上事業 ふだん身体を動かすことの少ない子どもたち（小学校 1～3 年生）を対象に、運動の楽しさを感じてもらい、以後自発的かつ継続的にスポーツを行うきっかけになることを目指しオリンピック種目・追加予定種目をベースとした 9 種目を全 8 回の教室として実施した。 全教室延べ参加者 843 人（30 年度 532 人）												
<table> <tr> <td>・ボールスポーツ①（野球・ソフトボール）</td> <td>延べ 147 人</td> </tr> <tr> <td>・マット運動①（体操）</td> <td>延べ 132 人</td> </tr> <tr> <td>・ボールスポーツ②（バスケットボール・バレーボール）</td> <td>延べ 136 人</td> </tr> <tr> <td>・マット運動②（体操）</td> <td>延べ 135 人</td> </tr> <tr> <td>・ラケットスポーツ（ミニテニス・バドミントン）</td> <td>延べ 147 人</td> </tr> <tr> <td>・跳躍スポーツ（陸上・縄跳び）</td> <td>延べ 146 人</td> </tr> </table>	・ボールスポーツ①（野球・ソフトボール）	延べ 147 人	・マット運動①（体操）	延べ 132 人	・ボールスポーツ②（バスケットボール・バレーボール）	延べ 136 人	・マット運動②（体操）	延べ 135 人	・ラケットスポーツ（ミニテニス・バドミントン）	延べ 147 人	・跳躍スポーツ（陸上・縄跳び）	延べ 146 人
・ボールスポーツ①（野球・ソフトボール）	延べ 147 人											
・マット運動①（体操）	延べ 132 人											
・ボールスポーツ②（バスケットボール・バレーボール）	延べ 136 人											
・マット運動②（体操）	延べ 135 人											
・ラケットスポーツ（ミニテニス・バドミントン）	延べ 147 人											
・跳躍スポーツ（陸上・縄跳び）	延べ 146 人											

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎参加者募集の際に具体的な種目ではなく「跳躍スポーツ」等のカテゴリーを記載して募集したところ参加者が増加した。引き続きプログラムの見直しに加え、広報活動も工夫して実施することで参加者のさらなる増加を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
86) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。
< 主な関連事業(令和元年度予算額) > スポーツ推進委員会運営事業 5,240 千円、スポーツセンター管理運営事業 131,079 千円、体育協会活動支援事業 1,500 千円、市町村総合体育大会参加支援事業 500 千円、スポーツ教室事業 14,948 千円、体育施設管理運営事業 31,604 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎指定管理者制度により開館時間の延長(平日の閉館午後9時30分を午後11時に変更)、休館日の減少(毎月2回を年中無休に変更)、夏休み期間1カ月間の早朝開館(午前6時開館)、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオレッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。</p> <p>台風19号及び新型コロナウイルスの影響で、閉館日が発生した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 40万8,474人(30年度46万3,026人) ・平成26年5月1日から、市スポーツセンターの施設名称にネーミングライツを導入している。当初から指定管理者の構成団体である(株)東京ドームが命名権を購入し、東京ドームスポーツセンター東久留米という愛称で、指定管理3期目も引き続き東京ドームが命名権を購入している。 ・スポーツセンター雑用水加圧給水装置更新工事を実施した。 <p>◎スポーツ推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行っている。 常任委員会 5回開催 ・スポーツ推進委員会の実施事業 ニュースポーツデー(誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月に1回ニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンターで開催した。3月は新型コロナウイルスの影響により中止した。) 参加者383人(30年度493人) ・フィットネスウォーキング 参加者25人(30年度75人) 台風19号の影響で、2回予定した内の1回を中止した。 ・市民体力テスト 参加者21人(30年度18人) ・つな引き大会 新型コロナウイルスの影響で中止した。(30年度429人) <p>◎体育協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会への選手派遣 ・ジュニア育成 ・学校活動への指導者派遣(1種目) 卓球36回(30年度 剣道12回・卓球36回)

- ・スポーツ振興事業及び屋外スポーツ施設管理業務委託料
32,820 千円 (30 年度 31,633 千円) (予算額)
- ・活動費の補助金
1,500 千円 (30 年度 1,500 万円) (予算額)

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎台風 19 号及び新型コロナウイルスの影響で休館したため、スポーツセンターの利用者数が減少した。また、スポーツ推進委員の各種イベントの一部についても中止した。
- ◎スポーツセンターの設備に関して、指定管理者と協議を行い順次修繕を行っていく。令和 2 年度はプールの可動屋根の修繕と電話機器の修繕を行う。
- ◎スポーツ推進委員会の活動は引き続き、市民のスポーツへの興味関心につながるように既存事業の見直しも行いながら実施していく。
- ◎体育施設の維持管理については、体育施設管理業務を委託している市体育協会と連携しながら適切に行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
87)市の東部地域に多様なスポーツに利用できる(仮称)上の原屋外運動施設を整備します。 [2020年1月に(仮称)上の原屋外運動施設を開設予定]
上の原屋外運動施設整備事業 154,487千円、スポーツ教室事業 14,948千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎令2年1月12日(日)に上の原グラウンドのオープニングセレモニーを実施。オープニングセレモニーの一環として、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業の第3回目「谷川真理さん走り方教室」も行った。
オープニングセレモニー参加者 238人
走り方教室参加者 119人
◎利用実績
・2月利用実績 1,100人(40団体)
・3月利用実績 1,166人(51団体)

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎利用者のニーズを把握し、多様な市民スポーツの場として運用していく。
◎上の原グラウンドとして利用が開始したため、今後は他の屋外運動施設と一体的に市民スポーツのさらなる充実を目指して運用していく。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔学校教育分野〕	指導室

2 事業計画の内容
88) 学校ごとに児童・生徒に育てたい資質を明らかにして、「4×4 の取組」に基づいて、多彩なオリンピック教育を計画的に進めます。 〔全校がオリンピック・パラリンピック教育実施計画策定▼全校が「学校レガシー」の構築開始〕
<主な関連事業（令和元年度予算額）> スポーツ教室事業 14,948 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校がオリンピック・パラリンピック教育の実施計画を策定し、「4×4 の取組」に基づいて、国際理解等の学習に取り組んだ。 ◎各校の教育課程の編成において、全校が「学校レガシー」の構築を教育課程に位置付けた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市内の全小・中学校は、当初開催予定であった令和 2 年度のオリンピック・パラリンピック大会に向けて計画を立ててきていたが、令和 3 年度に大会が延期となった。そこで、今後の開催に向け、児童・生徒による競技観戦や聖火リレー等がよりよい機会にできるよう、改めて東京都と連携して進めていく。 ◎令和 2 年度の教育課程の編成において、「学校レガシー」を構築から、継続実施に切り替えるように各学校に指導した。オリンピック・パラリンピック終了後も「学校レガシー」が継続できるように今後も指導していく。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔学校教育分野〕	指導室

2 事業計画の内容
89) オリンピアン・パラリンピアンをはじめとしたスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺ったり、競技の体験や参観をしたりする機会を積極的に設けます。 〔オリンピック・パラリンピック教育実施事例紹介〕
<主な関連事業(令和元年度予算額)> オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 4,500 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価・進行中》
<p>◎第二小学校では、「東京 2020 算数ドリル」を活用して行った東京 2020 算数ドリル実践学習会において、2 人の水泳のオリンピックを講師に招き、水泳の実技指導を受けた。「東京 2020 算数ドリル」は公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(東京 2020 組織委員会)が組織した東京 2020 算数ドリル実行委員会にて制作・配布している。子どもたちが楽しく算数を学習しながら、競技についても自然に学べる教材である。</p> <p>◎夢・未来プロジェクトには、第二小学校、第六小学校、小山小学校、南町小学校、中央中学校が申請し、オリンピックやパラリンピアンとの交流を通して競技の特性の説明を受けたり、励ましのメッセージをいただいたりすることを通して、スポーツやオリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高める機会となった。</p> <p>◎久留米中学校では、車いすバスケットの競技観戦に参加し、実際に競技観戦することで障害者スポーツを理解したり、競技への興味・関心が高まったりした。</p> <p>◎南町小学校では、オリンピック・パラリンピック教育アワード校(環境部門)として、地域の古紙回収において環境委員会とタイアップし、子どもたちが主体的に活動に取り組むことで古紙回収が地球環境に良いことや、回収した収益によって学校の備品を購入していること等を児童が意識するようになった。また、全校集会でPRをすることにより、全校児童が古紙回収の意義を共通理解することができたことも大きな成果であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和 2 年度においても、市内 5 校が夢・未来プロジェクト等に申請している。また、各校がオリンピック・パラリンピック教育の実施計画において外部講師の招へいを計画しているので、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るとともに、学校レガシーの推進につなげていくことができるようにする。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔学校教育分野〕	指導室

2 事業計画の内容
90) 東京 2020 大会に主体的かつ積極的に関わるよう児童・生徒に促します。 〔オリンピック・パラリンピック教育実施事例紹介〕
<主な関連事業(令和元年度予算額)> オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 4,500 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎運動することを楽しみ、主体的に取り組む態度を育成することを目的に、「○○ピック」等の名前で、学校全体で運動遊びに取り組んでいる学校が増えている。外遊びの励行にもつながり、運動に取り組む姿勢が育てられている。
◎世界ともだちプロジェクトとして、各学校に割り当てられている国がある。総合的な学習の時間等の中で、その国の食べ物や学校の様子、環境などを調べることを通して外国への興味・関心を高め、異文化理解につなげることができている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和 2 年度はオリンピック・パラリンピック大会が翌年度へと延期されたため、今後予定される競技観戦に向けて、例えば、観戦する競技の歴史を調べたり、観戦する出場チームの国について調べたりする事前学習や、競技観戦後の振り返りなどの事後学習を行うよう学校に指導し、競技観戦を充実したものにできるようにする。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔生涯学習分野〕	生涯学習課

2 事業計画の内容
91) 東京 2020 大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開できるよう努めます。
< 主な関連事業(令和元年度予算額) > スポーツ教室事業 14,948 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎パラリンピック競技体験事業（令和元年 11 月 9 日実施） 例年開催されている市民みんなのまつりにおいて、5 人制サッカー（ブラインドサッカー）を体験できるブース、フォトスポット用のパネルを作成・設置及び参加者へのグッズの配布を実施した。 参加者 150 組
◎オリンピック競技体験事業（令和元年 11 月 23 日実施） オリンピック正式種目であるハンドボールを取り入れた教室及び、ハンドボールの未経験者のみならず運動が苦手な人や日ごろ運動をしていない人でも安全に楽しめるゆるスポーツの「ハンぎょボール」を取り入れた教室を開催した。 参加者 ハンぎょボール体験教室 152 人 ハンドボール教室 111 人

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎オリンピックが令和 3 年 7 月 23 日延期になったことから、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、安全を確認しながら、市民の機運を高めていく。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔生涯学習分野〕	生涯学習課

2 事業計画の内容
92) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開していきます。 〔オリンピック、パラリンピアンを講師とした教室を3回開催〕
<主な関連事業(令和元年度予算額)> スポーツ教室事業 14,948 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎オリンピック・パラリンピック機運醸成事業
・第1回 令和元年7月15日 北京オリンピック卓球女子日本代表監督の近藤欽司さんを講師として招き、卓球教室を開催した。 参加者 55人
・第2回 令和元年11月24日 シドニーオリンピックメダリストの中村真衣さんを講師として招き、水泳教室を1部（小学生から中学生まで）と2部（高校生以上）に分けて開催した。 参加者 1部44人 2部37人
・第3回 令和2年1月12日 女子陸上競技長距離走、マラソン選手の谷川真理さんを講師として招き、走り方教室を開催した。 参加者 119人

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎オリンピックは令和3年7月23日に延期になったが、本事業はスポーツ教室として市民スポーツの普及啓発に寄与しているため、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、安全を確認しながら実施していく。

5 令和元年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「令和2年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たり、昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を今年度も行った。

<視察及び説明会の開催日時>

令和2年6月26日（金）午後1時～4時30分

視 察

市立南中学校の授業を参観した。

説明会

令和元年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及びそれについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

《有識者》敬称略

- 並木 正（東京理科大学特任教授）
- 廣嶋 憲一郎（聖徳大学兼任講師）
- 教育委員会委員（尾関謙一郎委員、細田初雄委員、宮下英雄委員、馬場そわか委員）
- 事務局（教育長、教育部長、指導室長、教育総務課長、統括指導主事、学務課長、生涯学習課長、図書館長）

日本体育大学教授 角屋 重樹

日本体育大学教授、日本体育大学大学院教育学研究科長、国立教育政策研究所名誉所員、広島大学名誉教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事（附属学校担当）、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会常任理事、文部科学省初等中等局教科調査官、広島大学附属福山中・高等学校長など

「令和 2 年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書」（以下報告書と略記）について点検・評価したので、以下に報告する。

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに市民への説明責任を果たすという目的のため、各事業の点検を踏まえ、課題を検討するとともに今後の取り組みの方向性を示すという意図のもとに作成された。

本報告書は、Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成、Ⅱ 確かな学力の育成、Ⅲ 信頼される学校づくり、Ⅳ 生涯学習社会の構築、そのほか、オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実という 5 種の部門に分けて整理されている。

これらの各部門でそれぞれ気付いたことを記す。

Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、人権尊重教育の充実、規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進、いじめ問題への対応、生涯にわたって育む健やかな体づくり、という 4 観点から報告されている。

事業番号 14 「『東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画』に基づく小学校給食の調理業務委託の推進」という項目が目標を達成できたという「前進」で、そのほかの項目は目標を達成するために進行中で、継続という評価である。これらの項目には目指すべき課題が明確化されているので、継続して明確にした課題を達成することが期待できる。

Ⅱ 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、確かな学力の育成と日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成大別されている。さらに、前者は知識及び技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成、後者はグローバルに活躍できる人材の育成というように、具体的な項目で報告されている。

事業番号 21 「プログラミング教育・ICT機器活用の研修の実施」という項目が目標を達成できたという「前進」で、そのほかの項目は目標を達成するために進行中で、継続という評価である。これらの項目には目指すべき課題が明確化されている。このため、継続して明確にした課題を達成することが期待できる。

Ⅲ 信頼される学校づくり

ここでは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくり、質の高い教育の基盤となる環境の整備、という 4 観点から報告されている。

事業番号 38 「組織的な学校運営に関する各職層の研修会の実施による教員の意識改革の推進」という項目の評価は「改善」となっており、また、事業番号 60 「学校の適正規模・適正配置の実施」という項目は目標を達成できたという「前進」となっている。そのほかの項目は目標を達成するために進行中で、継続という評価である。これらの項目には目指すべき課題が明確化されているので、継続して明確にした課題を達成することが期待できる。

Ⅳ 生涯学習社会の構築

生涯学習社会の構築は生涯にわたる学習活動の充実、地域教育力の再構築と地域課題の解決、図書館サービスの充実、文化財の保護と活用、市民スポーツの振興、という 5 つの観点から報告されている。

オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実のうち生涯学習分野（pp. 111-112）については、「改善」という評価となっている。改善の方向が具体化されているので、成果が期待できる。

また、事業番号 63「生涯学習センターのトイレ改修工事」と事業番号 87「上の原グラウンドの開設」という項目は「前進」で、そのほかの項目は目標を達成するために進行中で、継続という評価である。これらの項目には目指すべき課題が明確化されているので、継続して明確にした課題を達成することが期待できる。

その他

各課の事業は互いに関連深い。今回の報告書は事業を的確に分類されているので、非常にわかりやすくなっていると言える。

東京理科大学特任教授 並木 正

東京理科大学特任教授、洗足学園音楽大学非常勤講師

(元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教向上課長など

令和 2 年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（以下「報告書」と略記）について点検・評価したので、以下に報告する。

第 2 次教育振興計画の施策体系図には 5 つの柱がある。Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成、Ⅱ 確かな学力の育成、Ⅲ 信頼される学校づくり、Ⅳ 生涯学習社会の構築、そのほか、オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実である。

各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを V として述べる。

Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育は児童・生徒一人ひとりの人権を尊重するものであり、教師にも求められ、児童・生徒同士でも求められている。人権の損なわれる場面は体罰や、いじめをはじめ、生徒と教師間、生徒間に見られる。そのため、心の教育が求められ、報告書に記載されている道徳における取り組みや人権に関わる標語、ポスター作製のような啓発活動は必要である。また、児童・生徒への SNS 東京ルールをはじめとする適切な携帯電話の使用に向けた取り組みを契約者である保護者を巻き込んで行う必要があり、その啓発に向けた取り組みが記載されている。特に、いじめについては、認知数に学校によって差があるとの記述があるが、集団生活する以上、ある種の軋轢（あつれき）が生じるのはやむを得ないところもある。

児童・生徒のわずかな変化や学級の同調性で、疎まれる児童・生徒はいないか、小さな気づきを担任が受け、いじめ解消に向けた取り組みができるよう、普段からの研修をお願いしたい。最近の問題としては、コロナ感染者やコロナ医療関係者が SNS 等で誹謗中傷されたり、その子どもたちが登園を拒否されたりする事象が起きている。このコロナ問題についても校内での 3 密を避け、児童・生徒の健康保持を確保するとともに、人権問題にならないような啓発をお願いしたい。

Ⅱ 確かな学力の育成について

学力向上については、基礎的・基本的な内容を身に着けたうえで思考力・判断力の育成が求められており、習熟度に合わせた学習への取り組みや家庭学習習慣の確立から、言語活動の活発化による授業改善まで記載されている。これからの教育には ICT 機器の活用が欠かせない。基礎的・基本的な学力の向上と合わせて、ICT 機器を活用して、児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育成してほしい。特に、パソコンはキーボードがあり、アイコンも直感的でないものが多く、人とのインターフェースにハードルがある。しかし、タブレット端末では生徒が直感的にアイコンを操作することができ、情報収集から、情報の整理、自分の考えの発表と活用することができる。タブレット端末を思考力・判断力・表現力の育成に活用してほしい。コロナ感染拡大

防止の観点から学校休校が続く、家庭学習にタブレットを活用する例が増えてきたが、本市においても国の予算でタブレットが導入されると聞く。学習指導要領の全面実施にむけて、ICTの活用による各教科での思考力・判断力・表現力の育成を目指して、タブレットの活用方法について、教員が研修できる体制をしっかりと作ってほしい。今後もコロナ感染拡大防止の観点から学校が休校になる事態にならないとはいえず、その際に児童・生徒が学習のためにタブレットを自宅で活用できるようにしてほしい。

グローバル社会で活躍できる人間の育成には、まず自分の育った地域や日本の文化を肯定的にとらえ、その経験をもとにした考えの基盤を持たせることが必要である。そのために、日本の伝統文化に関わる体験や学習や、食育の中での日本の食文化の学習は地域の文化の基盤に関わるものを含めて学習を継続するべきと考える。

Ⅲ 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりと多岐にわたっている。学校の信頼を損ねるのは重大事態の発生である。校長のリーダーシップを発揮し、児童・生徒の状況をきめ細かく把握できる校内体制が必要であり、そのためにも、記載されているように説明責任を地域に果たせる、風通しの良い学校経営求められる。

いじめについては、いじめられている児童・生徒がスクールカウンセラーやアンケート等、いくつもの方法で訴えられる手段を講じることである。いじめが発生することは担任の恥ではなく、解決して、よりよい人間関係にしていくことが求められている。担任一人で抱え込むことなく、学年、学校のカウンセラーを含む教員組織を生かし、スクールソーシャルワーカーも活用し、校長のリーダーシップを発揮して、いじめの解決やいじめの無い学校づくりをめざして取り組んでほしい。

また、発達障害に関わる特別支援教室も開設されており、学級の中に在籍する特別支援の必要な生徒へのきめ細かい指導が求められている。発達障害の児童・生徒は特別支援教室に行けば問題が解決するわけではなく、日々の学級での取り組みが不可欠である。最近、特に発達障害のある児童・生徒と発達障害を疑われる児童・生徒が増加している傾向がみられ、学級集団への適応に向けて担任を含んだ学年での複数の教員の関わりが求められている。その中で通常の学級において指導に手を焼く児童・生徒に対して、担任が特別支援学級への入級を示唆したり、特別支援教室への通級を進めたりすることはあってはならない。保護者との話し合いを経て保護者の希望を実現する形で入級や通級が行われるべきである。就学支援委員会等に関わる教員にそのようなことは無いが、一般教員にそのような発言をすることは十分考えられるので、日頃から管理職を通じて特別支援学級や特別支援教室への入級のシステムについて周知を図ることが必要である。

Ⅳ 生涯学習社会の構築について

この項目については、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子ども教室の実施が上げられている。どの項目も学校教育と密接に関連している。インターネットが当たり前になると、どうしてもインパクトのある画像に惹かれがちであるが、読書のように活字に向かい内容を言語で理解し、著者や登場人物の考えを読み解く力が重要視されてきている。新学習指導要領で求められる思考力・判断力も基本は言語活動である。児童・生徒の読書離れを食い止め、言語活動を高める意味でも図書館での幼児からの読み聞かせや子ども向け事業等の活用が求められ、今後も期待されることである。また、ストーリーフェスタのように外国語によるお話会も学校における異文化交流や異文化理解につなげられると思われる。中央図書館の40周年行事も図書館の活用を浸透させる良い機会となっている。これからはコロナ感染拡大防止の観点からいろいろな制約を受けることになると思われるが、3密にならない工夫をして、図書館の活動を継続させていただきたい。

また、第二次大戦が終了して75年も経つと忘れがちではあるが、西武線沿線には中島飛行機関連の工場が多くあり、東久留米市内にも軍の施設があり、空襲もあった。戦争遺構は街の発展とともに無くなっていくが、「東久留米の戦争遺跡」のように冊子として、後世に語り継いでいくことは、今の平和な時代が戦争という不幸な時代の上に成り立っていることを考える上で大切なことである。学校の授業でも教科書で学習するのは、戦争という事実を知識として学ぶだけになるが、このような冊子があることで、戦争を現実の事象として捉えられ

今後の在り方について

小学校の新学習指導要領による教科書が採択され、中学校における教科書も採択されようとしており、義務教育における新学習指導要領の全面実施も近い。確かな学力の根底にあるものは、日々の授業の取り組みである。新学習指導要領では主体的な学びを重要視しており、授業の中に学習意欲を高める工夫が求められている。そして、児童・生徒の能力を伸長させる適切な授業の実施が、信頼される学校づくりにつながるものと考えられる。

校長のリーダーシップを発揮して、教師一人ひとりが育成すべき東久留米市の生徒像をしっかり持って地域にある資源を活用して日々の授業に臨むことが求められ、それが、学校への信頼に繋がる。ぜひ、学校管理職には東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知し、地域に根ざした教育に邁進していただきたい。

コロナ問題のように、今後社会の大きな変化を迫られる事態がいつ発生するか分からない。学習指導要領の改訂の経緯にあるように将来に「予測困難な時代」となっている。

しかし、児童・生徒には新学習指導要領に特に重視している主体的な学びを身に付けることが言われており、その学びを目指すことが生徒の未来を切り開くことができると考えられる。どのような事態になっても学ぶことを忘れない児童・生徒をつくる教育を実施していただきたい。

聖徳大学兼任講師 廣嶋 憲一郎

(元職) 聖徳大学大学院教職研究科教授、東京都多摩教育事務所指導課長、都立多摩教育研究所統括指導主事、青梅市立河辺小学校長、武蔵村山市教育委員会指導主事など

「令和 2 年度（令和元分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する報告書」の策定に関わる有識者説明会に先だて、東久留米市立南中学校の授業を参観する機会を得た。

新型コロナウイルス感染防止に伴う緊急事態宣言が解除され、学校が再開されて間もない時期であった。先生と生徒の一体感が感じられ、落ち着いた雰囲気の中で授業が進められているとの印象的を受けた。子供たちの元気な姿は、地域を明るくすることを改めて感じさせられた。

ところで、本報告書は、「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」 「Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～」 「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」 「Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～」に加え、「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」の 5 つの柱から成り立っている。総計 92 項目の点検項目がありその全てを記すことはできないが、特に印象に残った項目を中心に記すことにしたい。

Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、「個性を認め合う教育の推進」「規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進」「いじめ問題への対応」「生涯にわたって育む健やかな体づくり」の 4 点からの施策の結果が報告されている。大半が進行中の事業であり、継続することによる成果を期待したい。

とりわけ、「不登校児童・生徒への個別支援シート作成」や「いじめアンケートの実施」は、実態把握を基にして、どのように活用するかという具体的な方策に知恵を絞ることが必要である。なお、「学校における食育の推進と学校給食の充実」では一定の前進が見られ、一層の成果を期待したい。

Ⅱ 確かな学力の育成

ここでは、「確かな学力の育成」と「日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成」の両面から施策の結果が報告されている。大半が進行中の事業であり、継続することによる成果を期待したい。

「各種学力調査の活用」では、小学校低学年の学力の定着が十分でないことや、いずれの調査においても無解答率が高いことなどの課題が見られる反面、同一集団（平成 29 年度の小学校第 4 学年と令和元年度の小学校第 6 学年及び平成 29 年度の小学校第 6 学年と令和元年度の中学校第 2 学年）の児童・生徒の伸び率が、小学校 6 年生の国語で 3 ポイント、算数で 6 ポイント、中学校 2 年生では国語で 6 ポイント、数学で 8 ポイント上昇しているとの報告も見られる。それぞれの背景を分析し、更なる改善につなげることが期待される。

なお、「ICT 機器活用等による多様な指導方法の工夫」については研修会等による施策の前進が見られるが、ICT 機器の整備を一層前進させ、授業における活用が十分に行えるような配慮が必要である。

Ⅲ 信頼される学校づくり

ここでは、「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」「特別支援教育の充実」「安全・安心な学校づくり」「質の高い教育の基盤となる環境の整備」の 4 点からの施策の結果が報告されている。

ここでの事業の内、「学校の適正規模、適正配置の実施」が前進しており、その他はいずれも進行中である。継続することによる成果を期待したい。「安全・安心な学校づくり」では、防犯や防災等に関する従来の施策に加えて、新型コロナウイルスに対する対応が喫緊の課題である。教育委員会と学校間の情報の共有、地域社会との連携・協力等を密にして、危機管理体制を強固なものにしていきたい。

Ⅳ 生涯学習社会の構築

ここでは、「生涯にわたる学習活動の充実」「地域教育力の再構築と地域課題の解決」「図書館サービスの充実」「文化財の保護と活用」「市民スポーツの振興」についての施策の結果が報告されている。

これらの事業のうち、「中央図書館開館 40 周年の関連事業」が達成・終了した以外は、前進又は進行中である。継続することによって、市民の生涯学習に資する成果を期待したい。

施策の中には学校教育と連携することによって成果が期待できるものが見受けられる。例えば、これまでも行ってきた「子ども読書活動の推進」はもとより、「文化財の保護と活用」については小学校第 3 学年・第 4 学年の社会科授業で取り上げることができ、地域にとっても学校にとっても大きな効果が期待できる。

Ⅴ その他

「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」については、これまで多くの成果を収めてきているが、今後は新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、精一杯の対応をお願いしたい。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和元年度教育委員会の構成

〔平成31年4月1日～令和2年3月31日の動き〕

氏 名	任 期
教育長	
園田 喜雄	平成30年4月1日～令和3年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日 平成29年3月1日～令和2年9月30日（再任）
細田 初雄	平成27年10月1日～令和元年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日（再任）
宮下 英雄	平成29年10月1日～令和3年9月30日
馬場 そわか	平成30年6月4日～30年9月30日（残任期間） 平成30年10月1日～令和4年9月30日（再任）

令和元年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」始まりで数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米(市)」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していません。

<定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第4回 (31.4.16)	【議案】①いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱 ②市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱 ③点検・評価に関する有識者の委嘱 ④市社会教育委員の解嘱及び委嘱 ⑤平成31年度一般会計(教育費)6月補正予算(案) 【諸報告】①平成30年度市学力定着度調査結果 ②平成30年度後期(10月～3月分)の教育長の休暇等の取得
第5回 (元.5.13)	【議案】①令和元年度一般会計(教育費)6月補正予算(案) 【追加】 【諸報告】①令和2年～令和5年度使用東久留米市立小学校用教科用図書採択事務日程 ②「市立学校の教員の働き方改革実施計画」の30年度の取り組みと今後の方向性(報告) ③「第三次子ども読書活動推進計画」策定に向けた提言(報告)及び第三次子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の制定
第6回 (元.6.14)	【諸報告】①令和元年第2回市議会定例会 ②「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」東久留米市速報値 ③生涯学習センター指定管理者 ④「2020年度から使用する小学校用教科書の採択についての請願」の受理 ⑤市就学援助費事務処理要綱の一部改正 ⑥市特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正
第7回 (元.7.1)	【諸報告】①令和元年第2回市議会定例会 ②「令和元年度(平成30年度分)市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」(案) ③「市立小学校給食調理業務委託推進計画」の見直し(案)
第8回 (元.8.2)	【議案】①「令和元年度(平成30年度分)市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定 ②令和2年度使用市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択 ③令和2年度使用市立中学校用教科用図書の採択 ④令和2年度～5年度使用市立小学校用教科用図書の採択
第9回 (元.9.2)	【議案】①市指定文化財の指定(諮問) ②請願に対する回答(「2020年度から使用する小学校用教科書の採択について」) ③市立学校教職員の服務事故(内申) 【諸報告】①令和元年第3回市議会定例会 ②令和元年度「全国学力・学習状況調査」結果(速報値) ③令和2年度特別支援学級使用教科用図書「英語」の検定本使用
第10回 (元.10.24)	【議案】①市立生涯学習センター指定管理者の指定依頼 ②市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定依頼 ③市教育センターの管理運営に関する規則の一部改正 ④市教育センターにおけるコンピュータ管理・運営規程の一部改正 ⑤令和元年度一般会計(教育費)12月補正予算(案) 【諸報告】①令和元年第3回市議会定例会
第11回 (元.11.7)	【議案】①市立学校教職員の服務事故処分等 ②市立学校通学区域に関する規則の一部改正 【諸報告】①「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)」
第12回 (元.12.2)	【議案】①市スポーツ推進委員の委嘱 【諸報告】①令和元年第4回市議会定例会 ②令和3年度からの新たな市立図書館運営に向けた中間報告 ③「令和元年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果

第1回 (2.1.21)	<p>【議案】①市教育委員会傍聴人規則の一部改正 ②市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部改正 ③市教育委員会事務決裁規程の一部改正 ④市立小・中学校文書管理規程の一部改正 ⑤令和元年度一般会計（教育費）3月補正予算（案）⑥「第2次教育振興基本計画令和2年度事業計画」の策定 ⑦市立学校の管理運営に関する規則の一部改正</p> <p>【諸報告】①令和2年度一般会計（教育費）当初予算（原案） ②「第三次子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメント（実施結果） ③令和元年第4回市議会定例会</p>
第2回 (2.2.7)	<p>【議案】①「第三次子ども読書活動推進計画」の策定 ②教育委員会表彰 ③市立学校の校長及び副校長の内申</p> <p>【諸報告】①令和2年度市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定</p>
第3回 (2.2.28)	<p>【議案】①市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正 ②市立学校医及び学校薬剤師の委嘱</p> <p>【諸報告】①新型コロナウイルス感染症にかかる予防のための臨時休業（緊急報告）②令和2年第1回市議会定例会 ③中央図書館大規模改修工事における令和2年度の臨時休館日の設定</p>

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第6回 (元.5.24)	<p>【議案】①市立学校の副校長の人事の内申</p>
第7回 (元.7.19)	<p>【議案】①文化財保護審議会委員の委嘱 ②市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正 ③市立学校職員服務規程の一部改正 ④「市立小学校給食調理業務委託推進計画」の見直し ⑤市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼 ⑥市立市民体育施設条例施行規則の一部改正 ⑦令和元年度一般会計（教育費）9月補正予算（案）⑧教育委員会職員の服務</p>
第8回 (元.7.31)	<p>【議案】①「市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」の訂正</p>
第9回 (元.8.9)	<p>【議案】①教育委員会事務局職員（管理職）の人事</p>
第10回 (元.11.25)	<p>【議案】①教育長陳謝 ②「議案第41号市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定依頼」の議決の取り消し ③市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定依頼</p>
第1回 (2.3.19)	<p>【議案】①教育委員会事務局職員（管理職）の人事</p>
第2回 (2.3.27)	<p>【議案】①令和元年度一般会計（教育費）3月補正予算（案）に係る教育長の臨時代理の承認 ②市スポーツ推進委員の委嘱 ③市文化財保護審議会委員の委嘱 ④市いじめ問題対策委員会委員の委嘱 ⑤市立図書館協議会委員の委嘱 ⑥市立学校の管理運営に関する規則の一部改正 ⑦「第2次教育振興基本計画令和2年度事業計画（令和2年第1回教育委員会定例会決定）」の訂正 ⑧請願に対する回答（「2021年度から使用する市立中学校教科用図書採択に関する請願」） ⑨教育委員会統括指導主事の任免</p> <p>【諸報告】①新型コロナウイルス感染症対策にかかる報告 ②学校における働き方改革の成果（報告）③「市立学校の教育職員の在籍等時間の上限等に関する方針」の策定 ④令和2年第1回市議会定例会 ⑤令和3年「成人の日のつどい」開催概要</p>

<協議会>

開催日	件名
第1回(元.7.16)	①教科書採択に向けて ②その他
第2回(元.7.18)	
第3回(元.7.19)	
第4回(元.11.20)	①来年4月以降の下里小学校の活用方法
第1回(2.1.17)	①令和2年第1回教育委員会定例会の案件

会議回数及び審議案件数

開催回数：定例会 12 回・臨時会 7 回・協議会 5 回、審議案件数：議案 57 件、報告事項件:34 件
協議案件数：3 件

令和元年度教育委員会委員の活動概要一覧

会議名（開催日、開催場所）
内容・視察先等
平成 31 年度教育施策連絡協議会（31. 4. 16 中野サンプラザ） ○平成 31 年度東京都教育委員会主要施策の概要 ○テーマ 「学働き方改革について」 ○基調講演とパネルディスカッション
東京都市町村教育委員会連合会 第 1 回理事会（31. 4. 24 東京自治会館） ○平成 30 年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成 31 年度事業計画（案）・歳入歳出予算（案）について ほか
東京都市町村教育委員会連合会 第 6 3 回定期総会及び情報交換会（元. 5. 17 東京自治会館） ○平成 30 年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成 31 年度事業計画（案）・歳入歳出予算（案）について ほか
東京都市教育長会研修会（兼教育次長・部長）研修会（元. 7. 22 東京自治会館） ○テーマ「三つ子の魂百まで～学校検診情報の活用による一生を通じた健康増進とライフコースデータの実現に向けて」 講師：川上浩司氏（京都大学教授）
東京都市町村教育委員会連合会 第 2 回常任理事会・理事研修会（元. 8. 9 東京自治会館） ○管外視察研修会について ※教育委員会臨時会開催のため研修は欠席した
東京都市町村教育委員会連合会第 3 ブロック研修会度研修会（元. 11. 15 大林組次世代育成プログラム） ○施設見学 ○大林組次世代育成プログラムについて
東京都市町村教育委員会連合会第 3 回理事会・第 2 回理事研修会（2. 1. 14 東京自治会館） ○令和元年度ブロック別研修実施報告 ○第 64 回定期総会の日程（案）等について ○理事研修会 講師：東京多摩教育事務所 所長：松尾正純氏 テーマ「教育行政の現状と課題」

<学校による各種行事等への教育委員の参加>

入学式、卒業式、学校公開、学校一斉公開、運動会、各校の研究発表会、小・中学校授業改善研究会発表会・市教育委員会研究奨励校等発表会、科学体験授業（講師として延べ 11 校で実施） など

<市及び教育委員会による各種会議及び行事への教育委員会委員の参加>

辞令伝達式、社会を明るくする運動、市民文化祭、市表彰式典、人権のつどい、小・中学校連合作品展・書写展、中学生「駅伝大会」結団式 など

令和2年度（令和元年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7775